

# 令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 9月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 令和 7年 4月28日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年 9月 8日 午前10時00分

応召議員 全 員  
 不応召議員 な し

## 出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：(11番)大坪 満寿子 議員 (12番)浪瀬 敦郎 議員  
 職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 局長 (書記)平瀬戸 ゆかり 書記  
 (書記)木佐貫 里子 書記

## 地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑 博 町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬 哲也 課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり  
 会議に付した事件： 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年 9月 8日 午後04時06分

## 議 事 日 程

日程第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日程第 2	審 議 期 間 の 決 定
日程第 3	諸 般 の 報 告
日程第 4	一 般 質 問

## ▼ 開 議

### 議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、令和7年度第2回南大隅町議会定例会9月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりであります。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大坪満寿子議員及び浪瀬敦郎議員を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定の件

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第2、審議期間の決定の件を議題とします。  
9月会議の審議期間は、本日から9月17日までの10日間としたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。  
したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月17日までの10日間に決定しました。

## ▼ 日程第3 諸般の報告

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第3、諸般の報告を行います。  
監査委員から6月から8月までの例月出納検査の結果に関する報告及び財政援助団体監査の結果報告が提出されました。  
郡町村議会議長会は、8月26日第244回定期総会が肝付町で開催され当面の行事日程などを協議いたしました。  
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配付しましたので、口頭報告を省略します。

## ▼ 日程第4 一般質問

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、浪瀬敦郎議員の発言を許します。

[ 12番 浪瀬 敦郎 議員 登壇 ]

### 12番（浪瀬敦郎議員）

皆さん、おはようございます。9月会議、一般質問、1番の浪瀬でございます。

今年も早いもので9月となりましたが、まだまだ暑い日が続いております。日中の気温は30度を超え、熱中症などの注意が必要な残暑が続いております。

また、不安定な大気状況が引き起こす局地的な豪雨が毎日のように全国各地で発生している状態でございます。鹿児島県内でも8月上旬、薩摩半島、霧島、姶良市等に線状降水帯が発生し、また、8月21日は台風12号が上陸し、県内各地で被害の情報が報道され、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い従前の暮らしを取り戻せますよう願っております。

それでは、通告内容に入ります。

1、道路改良について。1問目、西原台に通ずる町道塩入横別府線の道路整備の中断について伺う。

2問目、町道古殿加治町線の全体計画について伺う。

2番目に、介護支援対策について。現在、我が町で入所できる施設数について伺う。

3番目、畜産施設について。佐多根占地区共進会会場について伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

おはようございます。明日までの2日間の日程ですけれども、よろしく願い申し上げます。それでは、答弁させていただきます。

浪瀬敦郎議員の第1問、道路改良についての第①項、西原台に通ずる町道塩入横別府線の道路整備の中断について伺うとのご質問でございます。

浪瀬議員から令和4年9月会議に答弁いたしました部分と重複いたしますけれども、町道塩入横別府線は、根占川南塩入地区から横別府栗之脇自治会へ至る約8.7キロメートルの町道で地域の方々やパノラマパーク西原台へのアクセス道路として活用されております。

現状としましては、平成29年度までに約200メートルの掘削路盤工事を実施しております。令和5年度予算として同区間の関連予算を計上しておりましたけれども、災害が多発し工事施工を延期した経緯から今後、災害復旧の進捗を考慮し、暫定供用に向けて計画を進めてまいります。

## 12番（浪瀬敦郎議員）

掘削は、平成29年度で完了したということによろしいですか。

そうした場合に、それから令和5年度の災害発生まで7、8年の猶予はあるわけですね。その件で当時の担当課長が、ちょっと待ってくださいと、待ってもらえないですか、予算はしてあったと思うんですね。

ところが、私はそれは黙って、予算がなかつたあろがと言ったら、それも回答もしませんでした。

ところが、人から言われて、結局古殿加治線の改良工事が始まりましたね。あそこをなんですとよということを知られて私もびっくりしまして、当時の議員さんたちも、あそこの解体工事が始まるのを予測しなかったと。

ただ、古殿加治町線の路線だから、どこの道路改良という説明も有耶無耶で我々は議会で決議したわけですね。

ところが解体が始まってもう終わったんですが、あの先をどうするのか、あそこで打ち切るのか、加治町線ですね。そこらは担当課長とか計画はあるんですか。

## 議長（木佐貫徳和議員）

浪瀬議員、今の質問は2問目になってるんですけど。

## 12番（浪瀬敦郎議員）

訂正します。すみません。

塩入線に戻りますけど、掘削は終わりました。私はもうすぐさま路面舗装はできると思った時に、町長が、出たところから先が県の施設があるとおっしゃいまして、それはそうなんだという思いをしまして、しばらく待ったんですが、未だにまだ草ボウボウになってしまって実行されていない。

だから、これをあそこをしてもらえば大久保自治会の通路を通らずに真っすぐパッと200メートルで行けるんですよ。どんだけ助かるか、利用される方がですよ。

今西原台が災害で中断してますけど、西原台に行く人より地元の人たちが田畑に行く通路として大変便利がよくなるんです。

そこらをちょっと考えて、町長、現状を見ていらっしゃいますか。課長はどうです見て、どうですか、どう思う。

## 町長（石畑博町長）

今壇上から私も回答をさせていただきました。

当時、前町長時代に開削が終わりまして、暫定路盤として出来ておりますけれども、私がお聞きしてるのは、起点側のほうの部分が九州農政局長との取り合いがなかなかまだ協議がいかないということで、あそこに畑かん用の管路が入ってますので、管路等の協議等があったことで協議中ということでございます。

ただ、今おっしゃるとおり、西原台に行く方がそこが通れば非常に便利ということで、これはもう明らかに分かっておりますので、最初申し上げましたとおり、今般の災害等の中がございましたので、災害がまず通行止め復旧が先ということでございますので、そういった観点から、まだ令和5年度の発注がまだ今で終わりますので、その後という

ことは考えておりますので、災害の状況を見ながら実施はしていきたいというふうに思います。

**1 2 番（浪瀬敦郎議員）**

じゃあ、もう予算化はしてあるということによろしいですか。

**町長（石畑博町長）**

予算は当然議員の方々のご了解していただかないといけませんので、今はまだ今年度においては災害復旧とそれに関連する一部の分だけしか計上しておりません。もしするとすれば今後の予算措置となります。

**1 2 番（浪瀬敦郎議員）**

最後は議会議会とおっしゃるけど、ああいう状態を議会が反対する理由がないんですよ。私が思うには。

だから、そこらも専決でもして、29年度で掘削が終わって、令和5年度から災害が起きて業者が足りないとかそういう理由もあるでしょうけど、その期間があまりにも長すぎると。草を刈ったりして、2回ぐらい草を刈ったんじゃないかなあそこ。その費用もやはりゼロじゃない、幾らかの費用が掛かるんですよ。だから舗装をしまえば1回で終わるわけです。

そこらもやっぱり経費削減ということで行政側も考えてもらわんと、税金の無駄遣いというか、私的には思いますので、その点は早く専決でもいいと思うんですよ。

そこらも考えて担当課長も頑張ってやっていただきたい。そう思います。どうですか。

**町長（石畑博町長）**

さっき申し上げましたとおり、舗装をすることは上層路盤と表層だけですので出来ませうけど、九州農政局の管路の協議は最終のまだ詰めが終わってないということもありますので、その観点から今置いてあります。

ただ、暫定協議としては、今後もう災害が終わりつつありますので今の災害が、その後にはしていきたいというふうに考えます。建設課長は補足がありますか。

**1 2 番（浪瀬敦郎議員）**

まず出たところの県の施設ですか。何か引っかけるところは。

（「九州農政局です。」との町長より声あり）

そこに舗装するのにそれは関係あるんですか。もう掘削は終わったわけですよ。掘削の部分だけを舗装してくださいと言ってるんだよ。農政局は関係ないと思うんだけど。

**町長（石畑博町長）**

ご質問の詳細は建設課長に答弁させます。

## 建設課長（下大川司課長）

ご質問のあったパイプラインですね九州農政局との、あそこを当時新設改良をするときに設計でパイプラインが引っかかるような設計が今設計として上がっているんですが、まず暫定供用ということで、現道ですね今の急カーブの現道、あそこの現道と接続するところについては、今のところはパイプラインは接続には暫定供用としては特に支障はないかなというふうに思っております。

## 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

農政局の関係は関係ないということですね。舗装作業には。そうですね、そう取っていいですね。じゃあ、もう早速始めてください。予算化して。お願いします。

次、お願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に、浪瀬議員の第1問、道路改良についての第②項、町道古殿加治町線の全体計画について伺うのご質問でございます。

町道古殿加治町線は根占川北下町自治会から古殿自治会へ至る約1.4キロメートルの町道で、令和5年度に国道269号線神山小学校前交差点から神山小学校方向へ抜ける約30メートルの工事を実施しております。

工事施行後、道路の幅も広くなり見通しも良好となっております。また、交通事故の未然防止などの十分工事の効果が出ておりますので、今後については通行量等を見ながら計画を対応してまいります。

## 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

1つの事業をするのに町長は今30メートル整備したと、見通しが良くなったとおっしゃるんですが、あの状態で良くなったという私は認識は取れませんがよ。

急に狭く元の道にかえるわけだから、最初の計画で建物物件が色んな物件があった場合は、そこと交渉して、了解が得て、契約が整ってから、最初からの工事を着工すべきじゃないかと、私個人的にはそう思うんですがどう思われますか。

## 町長（石畑博町長）

道路を作っていくには鹿児島県の道路等もですけれども、100パーセント用地が済むとなりますとなかなか進みませんので、概ねの了承は地権者等からは頂いておりますので、今現在は現道を視距についても直線道路でありますので大きく支障はあるわけありませんので、今後の状況を見て基本的には違和感もありますので取り組んでいく考えでございます。

## 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

30メートル終わったところで見通しが良くなったという回答を頂いたんですが、それで良いとなれば、町長、反対側がありますよ個人の用地が。

私は副町長にも言いましたよ。今からでも遅くないから反対側を相談せよと。私は用

地所有者にも電話を入れて、大体の自分の土地じゃないけど妹の土地だから大丈夫ですよと、だろうと思うという回答を貰って、ところがそれがなされなかった。

担当課長が来て、浪瀬議員、町が用地交渉に行ったけど駄目でしたと、いう回答が来て、その夜にまた訂正がきたんですよ。用地買収に行ってもませんでしたと。何でこんなことを簡単に覆すのかと。自分なりに腹が立ちましたけど、町長、先の用地が大体、大体まとまりそうなんですか。まとまればそれでいいんですよ。

しかし、相手側の持ち物だから相手に権利がありますから、それを買うとなればお金の動きが出るでしょうから、その金額を見た場合に反対側を交渉してその金額も出して比べて、反対側も途中で止まります確かに。

だけど、そこまでいけば先は完全に見えますから、私は安いほうを狙ったほうが言葉は悪いけど町の財政のためにはその方向性を取っていただきたいと。どうでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

今のご質問の中で個人情報色々出ておりますので、それはちょっと個人情報に係る部分はお答えできませんので、ただ方向性としては利活用しやすい道路に向けて今後は進めてまいります。

### 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

くどくど言いますが、できるだけ町の財政を言葉は悪いけど無駄遣いというふうにならないように要望しておきます。お願いします。

次、お願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、浪瀬議員の第2問、介護支援対策についての第①項、現在、わが町で入所出来る施設数について伺うとのご質問でございます。

本町における入所施設につきましては、介護老人福祉施設特別養護老人ホームは1施設、認知症対応型共同生活介護施設グループホームは2施設でございます。

### 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

今の状況になる前に佐多にもありましたよね。そこらを踏まえて、多いときには何施設あったか分かりますか。

### 町長（石畑博町長）

詳細の数値は、介護福祉課長に答弁させます。

### 介護福祉課長（山里真奈美課長）

以前の施設数につきましては、グループホームが4施設、特別養護老人ホームが2施設でございます。

## 12番（浪瀬敦郎議員）

何でこのような質問を出したかと言いますと、佐多の上地区ですね。議会と語る会をしましたところ、地域の方が、お金ばっかい取られっせえ、将来は自分たっが行っといはねじゃねかと。詐欺だという言葉まで出ました。議長もいらっしやったかな、その当時。なるほどなあと思って、今こういう調べをしてるところですが、町内の施設の特老に入ってる入所者数は分かりますか。

## 介護福祉課長（山里真奈美課長）

すみません。今町外の施設でしょうか。

（「町内。」とのあり）

（「町外でもいいですよ。」との浪瀬議員の声あり）

町外の特別養護老人ホームでよろしいでしょうか。

町外の特別養護老人ホームに入所されている方は34名でございます。

内訳といたしましては、青山荘が18名、それと南松園が5名、その他、鹿屋市内の施設に入所されている方が11名でございます。

## 12番（浪瀬敦郎議員）

町内の施設は1つですよ。今動いてるのはね。そうした場合に、そこに溢れている、言葉悪いけど入れきれずに行っ行ってらっしやるのか、それとも向こうに家族、子供がいるから行っ行ってらっしやるのか、そこらのあれは把握していません。

## 介護福祉課長（山里真奈美課長）

今、浪瀬議員が言われるように、町外のやはり娘さんとかがいらっしやる場合は、鹿児島だったりとか、鹿屋のほうに行かれてる方もいらっしやるというふうに聞いております。

## 12番（浪瀬敦郎議員）

家族、子供たちがその施設のそばにおればですね、いらっしやれば、そのほうが当人たちは便利がいいわけですね。

だけど、地元で南大隅町で入りたいと言っても家族がおった場合は近くでいいと。いなければとにかく自分たちの町の施設に入りたいという願いが多いと思うんですね。

そこらも考えてですよ、名前を出せばいかんかもしれないけど、蒼水園さんに限って何か働き手がいないとか、人材不足とかいう言葉も出てるんですが、そこらは担当課としては相談相手になるとか、そういう要望はないですか。

## 町長（石畑博町長）

佐多の真寿園さんが閉所されましたけれども、これは法人がおっしやる理由としては、働き手不足ということはこれはお聞きしております。

蒼水園さんにつきましては2つしかありませんので名前を出しますけど、今の段階で

はほぼ満床に近い状態でありますので、ただ、しかしながら、施設の経営としては、やはり働き手の確保に苦慮されているということはお話としては聞いております。

### 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

満床状況であれば、実際は経営的には上手くいかんといかんと思うんですが、何かそこを報酬は安いとかそこらまで突っ込めないけど、何とかして話し合いを持って、行政と当事者と、できるだけ持続出来るように、例えば、病院もなくなったりして、病院もなくなるのも私は行政も責任があるんじゃないかと。何とか支援をして後継者を、後継者がいらっしゃれば後継者を介してもらいたいという要望なども話をされて、何とかそういう人間に対する向上心を持って、町民が幸せに暮らせるような町づくりに頑張っていたきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

### 町長（石畑博町長）

色々な課題の中で、特にこの介護の分野については課題も大きいところであります。

今おっしゃられたとおり、町内施設に入所できるのが一番ですけれども、今現在の中では、やっぱり介護報酬等も国の基準等が非常に厳しい環境であって、いわゆる特養、特別養護老人ホーム等についても、少し空いただけで経営環境が厳しくなるということも聞いておりますので、やっぱり国の基準が厳しいということで今テレビ、新聞等も出ておりますとおり、介護施設が閉所されるところが非常に多いわけです。

これについては、やはり私どもの町だけで出来る話でもありませんので、国県に色々な要望等も鹿児島県町村会等も含めてしておりますけれども、なかなか今後のこの町もですけど、国の将来を考えた時に高齢の方々が非常に多くなっていくという部分では、これはやっぱり最優先課題ではないかということも思っておりますので、引き続き、そういった要望も取り組んでいきつつ、まずは町内の福祉施設、今後も町民の方々が安心して町内でそういった生計が出来ていくような形を取っていくこと、予算も当然要していきますので、そういった流れをまた私どもだけでなくて議会も含めた形で要望、要請等もしていければと思っておりますので、お力添えを頂きたいというふうに思います。

### 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

そのように希望いたします。入所者が町外の施設に入ってしまうと住所が直っていくとそれだけ町民税と住民税とわずかでしょうけど減っていくと。税収が減るとということは町の本当の痛みでございますので、是非、町側としても頑張ってお話ししていただきたい。

次、お願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に浪瀬議員の第3問、畜産施設についての第①項、佐多・根占地区共進会会場の施設の管理について何うとのご質問でございます。

佐多地区の共進会会場であります佐多家畜審査場につきましては、鹿児島きもつき農業協同組合が管理しており、また、根占地区の共進会会場である花之木畜産集合施設に

つきましては、町で管理しているところでございます。

## 1 2 番（浪瀬敦郎議員）

この会場というのは年に2回ですかね。花之木の場合は錦江町さんも使っているらしいですよ。そうした場合に4回ぐらいなると。

町長もご存知のとおり、佐多共進会で屋根が剥がれたり、また牛を繋いでいるポールが牛で引っ張られて腐食しているから離れるわけですね。

だから、あれは結局高価な牛ですから、牛が暴れ出して他の牛に危害を与えたり人に危害を与えたりすると大変な状態になりますので、佐多会場の場合は即座に来年も使うでしょうから修理、補修をしていく必要があると思います。

そして、花之木会場の場合は特にトイレ施設が使えない状況だと思います。ある人に聞いたら、農協さんのほうに借りにいくという話で、農協さんが担当課長に言うと、そこはどうか、分かってるかな、トイレ改修について、分かってる範囲で教えてください。

## 町長（石畑博町長）

詳細は経済課長に答弁させます。

## 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまご質問されました花之木地区のトイレ改修についてでございますが、花之木の集会施設の既存のトイレにつきましては、ご存知のとおり老朽化が進んで大変補修が必要な状況というところは見聞きしています。

（「審査場の集会施設、花之木審査場のトイレが。」との町長より声あり）

失礼いたしました。

審査場のトイレということで、私のお聞きしているところで若干答弁させていただいておりますが、花之木の審査場につきましては、ご存知のとおり、錦江町、あるいは農協と共同で使用しているという部分がございますけれども、こちらの既存のトイレにつきましてはだいぶ古くなっておりまして、現在が今使用を中止しているという状況でございます。先ほど言われましたように、組合のトイレを今現在使用させていただいております。

トイレの補修については、錦江町さん、あと農協さん、話を一度相談をさせていただいております。当然一緒に事業費の負担は一緒に負担するという案件もあったものですから、それぞれに相談させていただいたところでございますけれども、今現在、農協さんのほうが道路向かえの農業機械センター、こちらのトイレの改修計画があるということがありまして、今その計画に向けては今話し合いを進めているというところでございます。

一応町といたしましては、その計画の進捗状況を見ながら、今のところにトイレを作るのか、それとも今農協さんが言われてる農業機械センターのトイレこちらのほうを利用させていただくのか、そういったところを踏まえまして、今後改修時期とか、費用の相談とか、そういったのを今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。町といたしましてはですね。

以上でございます。

## 12番（浪瀬敦郎議員）

今、農協さんの話が出たんですが、牛の関係者の方々が高齢者が多いんですよね。高齢者が。だから慌てて道路横断となってもし事故が発生、そこを私は懸念するんです。

そこらもよう考えて、3者で計画を練って、明けて春の共進会には間に合うような状況を作っていたきたいということで要望しときます。

以上で終わります。

## 議長（木佐貫徳和議員）

次に、津崎淳子議員の発言を許します。

[ 8番 津崎 淳子 議員 登壇 ]

## 8番（津崎淳子議員）

おはようございます。

昨今の異常気象の影響により、多くの被害があり、心が痛くなります。被害に遭われた方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

7月の大雨により、錦江町と鹿屋市の境付近で土砂崩れが発生し、一時的に国道が通行止めとなるなど、町民生活に大きな影響を及ぼしました。早期の復旧にご尽力頂いた関係者の皆さまには深く感謝を申し上げます。

この出来事は、災害時だけでなく、日常においても、移動手段の確保がいかに重要かを示したと感じています。特に、公共交通の縮小が進むなかで、町民の生活をどう守り、災害時にも移動手段を確保していくかも大きな課題です。

今回は、町内の地域公共交通について一般質問をします。

①項、現在の地域公共交通の現状について伺います。②項、今月から始まる佐多地区から根占間のタクシーの運行実施の取り組み内容について伺います。③項、町民の移動手段の確保として、新たな取り組み等について考えがないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

津崎淳子議員の第1問、地域公共交通についての第①項、町内の地域公共交通の現状について伺うのご質問でございます。

現在、町内の公共交通としましては、廃止代替バスを含め幹線道路を走る鹿児島交通の路線バス、町で運行しております週5回、1日4便の根占・佐多間コミュニティーバス、曜日分けて運行する佐多地区コミュニティーバスと根占地区コミュニティーバス、一般混乗となる佐多地区スクールバス、城内・滑川校区では事前予約型の乗合いタクシー、9月からは佐多根占間の高校生用の通学タクシーの運行制度がスタートしております。

前年度の乗車実績としましては、コミュニティーバスが根占、佐多でそれぞれ2千人

を超え、乗合タクシーは延べ 559 回の運行で 790 名のご利用をいただいております。

### 8 番（津崎淳子議員）

佐多・根占間の高校生の通学のタクシーの運行がされるという新しい取り組みもありますが、現行の運行体制で町民や自治会長会などから不満や要望等の声が上がってないでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

全体についてでしょうか。タクシーについてでしょうか。

（「今までの新しい取り組みではなくて今までの取り組みについて。」との津崎議員から声あり）

今の段階で町民の方々とか地域の方々から要望を頂いて、取り組みもこれまでも色々な形で変わって、変えてきております。高齢者の方々が多くなるにつれて、運行の体系、そしてまた買い物、病院等の移動手段等も逐次変えておりますので、ご要望があった段階で変えていっております。

だから、タクシーにつきましては企画観光課長に答弁させます。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

今の町長の答弁に若干補足をさせていただきます。タクシーは次の②項でいいですよね。

企画観光課のほうに問合せが主に公共交通であるのは、天候だったりとか、通行止めが発生した時の対応とか、そういう時にはその都度それほど件数も多くはありませんけれども、電話を頂いたりすることはございますけれども、全体として例えば、今コミュニティーバスが走ってない路線を走らせてほしいとか、そういう具体的などころまではそういう話は今聞いていない状況でございます。

### 8 番（津崎淳子議員）

これまでにコミュニティーバスについて、地域の要望や議員の一般質問等で検討していただいて、路線バスの増便や役場発着便、ルート変更やフリー乗降、幹線道路から中地区を運行するなど、柔軟に対応をしていただいていると思います。引き続き、また町民の声を反映していただきたいなと思います。

では、次の②項をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、津崎議員の第 1 問、第②項、今月から始まる佐多地区から根占間のタクシーの運行実施の取組み内容について伺うとのご質問でございます。

7 月会議にて予算の承認をいただきました佐多根占間高校生送迎運行については、佐多地区から鹿屋地区の高校へ通学する生徒を対象として、朝夕の各 1 便、根占発着の民

間路線バスに接続するタクシーを運行する制度としております。

先月 26 日の対象保護者向けの説明会には、第一佐多中学校の教職員の方々にもご出席いただき、取組の内容や予約方法等の周知と今後に向けての意見交換会を実施いたしました。

これから、継続する交通体系のひとつとして、現役の生徒はもちろんですが、小中学生の進路選択の一助となる制度へ、対象の保護者や中学校のご意見もいただきながら、より活用しやすい通学交通の取組みを進めてまいります。

#### 8 番（津崎淳子議員）

8 月 26 日に保護者、教職員等に説明されたということなんですけど、申込みを希望する際はどのようにすればよろしいのか教えてください。

#### 町長（石畑博町長）

詳細は企画観光課長に答弁させます。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

タクシーを使う場合はどうすればということによろしいですね。はい。

今回この事業を進めるにあたりまして、デジタル推進課の力も借りまして、このタクシー事業に係る連絡調整のための公式 LINE というのを作りました。そこには当然我々企画観光課の担当、それから保護者、そして交通事業者さんがそこから情報をやり取りができるような状況にしてございまして、朝の便でしたら車を使う場合に、前日の夜 8 時までにその公式 LINE のほうで明日乗りますよということを連絡をしていただくというふうな仕組みにしております。

#### 8 番（津崎淳子議員）

大変やり取りがしやすい方法だと思います。高校生の乗車がなかったり、高校生の乗車が少なかった時は、一般の町民が利用できるんでしょうか。なければ町民は利用できないのか教えてください。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

今のところは、事業もスタートしたばかりですけれども、原則佐多地区に居住して鹿屋地区、鹿屋の方面の高校に通学する高校生を対象ということで、今のところは限定して事業をスタートしているところでございます。

#### 8 番（津崎淳子議員）

分かりました。以前、佐多根占間のマイクロバスでの実証運行をされましたけど、利用者がなくて途中で取りやめましたが、今回も利用者がいなければ取りやめるのか、利用者がいなくても継続していくのか教えてください。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

まず、今回の事業につきましては、タクシーに走ってもらった時にそのタクシー代を支払うと。町が支払うというふうな事業としてございますので、基本的には、車が走ら

なかったら町も支出は発生しないというふうな構造になってますので、必要額だけの支出で済むというふうな事業になってございます。

それも踏まえまして、今後も事業は続けたいというふうに考えているところでございます。

更に、今例えば中学生、小学生が今後高校進学にあたりまして、進路選択の一助となるためにも、佐多地区からも何とかタクシーで根占まで来てというふうな、鹿屋方面への通学の手段を確保しているということは、これから先も進路選択の1つとして必要かなというふうに考えてございます。

## 8番（津崎淳子議員）

前回のマイクロバスの実証運行は乗車しなくても走らせることによって運行委託費が発生してましたけど、今回は乗車される時だけ運行費用が発生するというので大変良い事業だと思いますし、そうすることに利用される時だけということなので今後また続けて行かれることで、今まで佐多地区の子供たちが鹿屋への高校進学を希望された時、佐多地区から根占までの送迎や通学時間や通学費用を考えたりして、家族で鹿屋や根占に引っ越ししたと聞きます。佐多地区の子供たちや家族が住み慣れた佐多で過ごせるように、佐多から通学できるよう乗車が途切れても継続していただきたいと思います。また、周知も引き続きお願いします。

次の第③項をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に、津崎議員の第1問、第③項、町民の移動手段の確保として、新たな取組み等について考えがないか伺うとのご質問でございます。

日々変化する社会情勢や町の現状において、町民の移動手段の確保は大きな課題であると認識いたしております。

特に、ドライバー不足による路線バスの運行経路やダイヤの変更による対応、また病院建設や買い物支援制度の確立などで、他の事業が展開することによるニーズの変化や、町民が求める移動手段を把握しながら、関係機関との協議を重ね、現状の地域公共交通をブラッシュアップ、また部分的改良をしていきながら、新たな取組みも視野に入れ、地域公共交通活性化協議会を中心に検討を進めていく必要があると考えております。

## 8番（津崎淳子議員）

地域交通活性化協議会を発足して公共交通計画を作成して今後検討していかれると思うんですけど、現在の交通体制で運行していない地域、つまり空白地域が点在しているということは認識されているということなんですけど、①項で現在の地域公共交通の現状を説明していただきましたが、佐多地区ではコミュニティーバス、スクールバスの一般客混乗バス、町立診療所送迎バスが運行されてます。根占地区では、コミュニティーバス、スクールバス、城内滑川地区対象の事前予約型乗合タクシーが運行されています。コミュニティーバスは、幹線道路、国道、県道などを中心としています。

例えば、根占地区で市街地でもコミュニティーバスが運行されていない地域があります。

その地域で高齢者や独居の方や運転免許を返納された方など、昨今の暑さの中、買い物や通院など歩行することは熱中症や体調不良に繋がるということで外出もなるべく控えているということもお聞きします。タクシー利用券の助成等もあり、地区によっては通院や買い物利用などで全然足りないという声もお聞きします。

現在の佐多地区で行っているスクールバスの一般混乗バスが根占地区で運行できないのか。

また、根占地区で運転している事前予約型乗合タクシーが根占地区、佐多地区の中心市街地近くのコミュニティーバスが通っていない地域で運行できないかお聞きします。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

ただいまの議員のご提案ですけれども、まず事業を、回答としては今後検討なんですけれども、検討するに当たっては、事業者の皆さんの持ってらっしゃる車両の台数だったり、当然ドライバーさんの数であったりそういうところを、そういう限られた資源と言いますか、その中で最も効率的に運行ができるというところを落としどころを今後決めていくということになりますので、今議員がおっしゃいましたご提案についても当然今後検討してまいりたいというふうには考えております。

### 8番（津崎淳子議員）

是非、検討していただきたいなと思います。現行の交通体制だけでは空白地域解消には限界がありますし、高齢者の多い町です。8月現在で人口が5,726人、高齢化率が52.7%です。2017年に政府統計ポータルサイトで公表された南大隅町の人口推移は、15年後の2040年には約3,100人、20年後の2045年には約2,501人です。

年齢構成では若年層と働き盛りの層が減少が著しく、高齢人口の割合が高い状況が続く可能性が見られています。人口減少が一層進む2040年を見据え、また現状でも交通手段、買い物手段などに困っている町民のためにも、早急に地域公共交通の持続可能性をどのように確保していくかが重要な課題だと思います。

国土交通省によると、交通空白解消に向けて地域公共交通計画作成のポイントとして、地域全体を見渡し、多様な地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を挙げています。地域法、交通法の改正も次々と変わっています。課題解決に向けた方向性として、交通空白地など地域の輸送資源の総動員、公的関与の強化とし、連携協働を推進し、移動手段の確保、持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要とのことから自家用有償旅客運送制度の見直しもされ、地域の自家用車、ドライバーを活用した新制度の活用も挙げられています。

私が令和5年一般質問で述べた先進地のデマンド交通や過疎地有償運送事業の活用を述べました。町長答弁で、町民皆さまが喜んで頂ける交通体制を取り組むべきかと、また、6月の上之園議員の一般質問の交通対策では、現行のコミュニティーバス等の運行体系を見直し、ライドシェアやデマンド型導入も視野に検討する。また、玄関先から乗降できる交通移動手段の確保についても、ある程度利用者の希望に応じた運行状況であることから年度内を目処に改正したいとの町長答弁でした。前進しているのかなと思いました。

巡回バスは、主要施設、役場や温泉、病院、スーパー、郵便局などを結ぶ基盤交通として有効で、定時運行で安心感があり通院や買い物など定期利用に便利です。

ライドシェアは、ドアツードアで交通空白地域を柔軟にカバーが可能です。また、ボランティア送迎や観光利用にも展開できます。

デマンド交通は、高齢者でも電話予約できる仕組みが整えやすく、集落が分散しても予約で柔軟に対応できます。現在の南大隅町の既存の交通体制と、新たにAI オンデマンド交通の活用や、自家用有償旅客運送の活用を、地域の特性や利用用途によって個々や組み合わせて活用したらよいかと思います。

ライドシェアでも、公共ライドシェアや日本版ライドシェアや共助版ライドシェアがあります。

公共ライドシェアは、実施主体が市町村やNPO法人で、ドライバーは第1種免許保有者で自家用車で所定の研修を受講したりします。

日本版ライドシェアは実施主体がタクシー事業者で、ドライバーは公共ライドシェアと同じで第1種免許保有者で自家用車で所定の研修を受講するそうです。

共助版ライドシェアとは、過疎地有償運送の仕組みを活用して、住民同士が支え合う移動支援で、第1種免許で自家用車でドライバー研修や保険の加入が必要となります。運営主体の役割を町がどこまで負担するかが重要です。

我が町は集落が分散されていて広い地形となることから、タクシー事業者がなかなか行けない地域もあります。

例えば、辺塚地区はコミュニティーバスが辺塚打詰から佐多間の火、木曜日の1往復と、佐多から上之園西方経由の辺塚打詰行きのための片道が火、金です。タクシー事業者も遠く、高齢者の交通手段も人頼みが多いと聞きます。辺塚には地区社協があり、元地域おこし協力隊の方がおられますので、共助版ライドシェアが活用できるのではと考えます。

また、佐多地区は社会協議会が主となって地区社協も立ち上げられていますので行い易いかと思いますし、根占地区でも横別府など纏まっている地区や自治体も活用できるのかなと思います。共助版ライドシェアだけでなく空白地域を解消するためにモデル地区で試行を開始し、需要と課題を把握して更なる解決に向けていただきたいです。

そして、地域の実情に応じた多様な交通手段の導入を検討していただきたいと思います。町長の考えをお聞かせください。

## 町長（石畑博町長）

今、津崎議員のほうから色々幅広い分野で色々ご意見を賜りました。

今現在のやはりこの町の交通体系も本当に皆さま方の要望がある中で、特に根占地区におきましては、今のコミバスのルートをこっちに変えっくいんかとか、色んな形の要望もあるところでもあります。そしてまた、佐多地区の時間の調整等もあります。そしてまた、根占佐多間のコミュニティーバスについても乗車率が非常に低いということ、これは事業者の方々から、登録された人を乗すほうがいいんじゃないですかという、いわゆる買い物をされた方はその方の自宅の前で降ろしていけるとい、そういった流れをしたほうがいいんじゃないかというご提言も頂いております。

また辺塚につきましても、当初1つのルートを往復でしたけれども、今はちょっと上の通り、地蔵さんがあるあの通りを含めて通って、行きと帰りはこっちを通ってずれておりますけれども、1つ1つをその地域地域の要望に合わせて運行をしていくべきというふうに思います。

ライドシェアとそれから事前予約型のデマンド交通もございます。タクシーさんもあるわけですので佐多交通、それからみさきタクシーですね。要は、1実車、1回乗ったときの単価がもう数千円になるわけですよ。鹿児島市内とか町の中は基本料金とほんならちょっとということですけども、1回乗っちゃうとやっぱりこの1回が4,000円、5,000円、根占佐多間が確か6,700円と聞いております。

それを考えますと、やはりこの乗られる方々は免許返納をされた方等もいらっしゃる中で、それが週1回がそれがどうなのかというと、本当に大きな負担になっているというふうに思います。

それを考えますと、今後の運行の体系も今後今年設置をされておりますこの公共交通会議の中で議論をしていきつつ、いわゆる既存の例えば鹿児島交通さんがいらっしゃる道路の中では色んな制約等もある中で、そこは地域事情として実情をお話をして、地域の皆さん方に、やはり乗りやすい、有り難いと、便利なそういった運行体系にしていくべきというふうに思います。

いずれにしても今のスクールバスの運行、そしてまた、コミュニティー運行についても町内の二川交通さん、佐多交通さん、この2事業体の方々が何とかこの工面をいただいていること、これはもう現実でございます。

そういったことを考えた時に、毎年毎年流れも変わっていきますけれども、一番はやはりこの町民の方々を優先にして、そういった方々が乗りやすい、使いやすい、そういった流れを作っていくべきかというふうに思っておりますので、当然この予算も掛かることも出てくると思いますがけれども、そこにつきましては、住民の方々がこうしてこれまで町を支えて来ていただいた方々ですので、そういった方々が、お陰様で良かどと思っただけのようなそういった運行体系を、また公共交通会議等でも詰めていければというふうに思っております。

当然今後も交通事情というのはもう全国的に悪くなっていきますので、便数は減ったりとか、そういったことを含めると、先ほどおっしゃいましたとおり、高齢化率等も高くなることから、そういった方々はやっぱり救っていく、助けていくというのが町の使命じゃないかというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

## 8番（津崎淳子議員）

よく分かりました。町民の声や事業者の声を聞いて、色々また工夫して考えてくださっているということが分かりました。これからもまた引き続き、また町民の声を聞いて改良していただきたいなと思います。

最後にもう1つ質問なんですけど、現在佐多地区では佐多の町立診療所への病院送迎バスが運行されていて、根占地区では根占地区の病院にはコミュニティーバスや乗合タクシーを利用できます。

今までは多くの町民が白内障の手術をするのに都城市の眼科に行かれていましたが、医師会立病院が今年4月から眼科の診療日数を増やし、担当の先生が垂水市の病院で手術をして、その後のケアを医師会立病院の眼科で行うということで町民の受診が増えていそうです。2年後に新病院となり眼科の手術もできることとなれば町民の利用も益々増えると思います。町民からは、路線バスの便数が少なく、今でも人に頼んだりタクシーを利用して、町で交通手段を考えてもらうことができないか等の声を多く聞

きます。2町にまたがる広域交通となりますが、どのようにお考えでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

要点として2つほどになるかと思うんですけども、例えば、佐多地区の病院送迎バスがありますけれども、これはやっぱり国県の補助を頂いて、車両の購入とか、いわゆる患者さんのための利用ということでそういった限定も一部あります。

ただ、車に乗られる方は、いわゆる病院に行ったついでに買い物もしたいという、これはもう一般的だというふうに思っておりますので、それを踏まえますと、町内を走っている公共的なこの車としては、例えば、病院に行くのも、買い物に行くのも、色々な用事を済ませることも、どの車も同じ形で運行ができるのが一番いいのかなというふうに思っております。これは病院だからここまでしか行かないとかそういったことじゃなくて、例えば佐多で言いますと、伊座敷の診療に来た方がAコープも行きたいと、そういった声も多いわけです。

そうした時に、利便性を考えると、やっぱり町として町民への思いやりというふうに考えると、そこは幅広い解釈をして運行が出来ていければということで思っておりますので、今そういった要望も来ておりますので、町民皆さんが使いやすい公共交通として定めていきたいと思えます。

それから、先ほどの肝属郡医師会立病院があと2年後に出来ていきますけれども、眼科も今回お医者さんが来られますので、今現在は今おっしゃったように肝属郡医師会での治療等もあるところであります。

これまでの説明の中からも繰り返しになりますけれども、今のコミュニティー運行のバスを今現在ネッピー館が終点になってネッピー館の折り返しになりますけれども、このコミュニティー運行を今後は町域を拡大して行って、肝属郡医師会立病院の新病院のほうに行ってあそこが終点になって、あそこスタートでまたネッピー館等を経由して元のルートに戻るといふ、そういった流れにしていくべきじゃないかなということで、それが一番この住民の方々が利用しやすい運行ルートだというふうに思っておりますので、今後の運行につきましては、また地域住民の方々のご意見もお聞きしながら、朝の便、そしてまた日中の便等も検討をして、町民の方々が利用しやすい形の運行に努めていきたいというふうに考えております。

### 8番（津崎淳子議員）

最後に一言、町として持続可能性はどのように確保していくのか極めて重要な課題ということは認識されているのがよく分かりました。

今年度中に地域公共交通計画がされるとのことですが、先進的な取組みも視野に入れながら、現在の交通体制の修正や維持しながら、新しい取組みも構築し、買い物難民、通院通学難民など交通弱者が少しでも無くなるように、地域公共交通を生活の基盤として守り、発展させていただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

11:10

～

11:19

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、上之園健三議員の発言を許します。

[ 3番 上之園 健三 議員 登壇 ]

### 3番（上之園健三議員）

お疲れさまです。

近年、ヒヨドリによる被害が散見される中、今春の異常とも思えるヒヨドリの襲来により、バレイショやスナップエンドウさらにタンカン等の柑橘類に甚大な被害を及ぼしました。

農家においては、その対策に追われ、悪戦苦闘の日でありましたが、自然環境の変化による事象とはいえ、農家の懸命な作業に頭の下がる思いでありました。

そこで今回は、新たな鳥獣被害とも言えるヒヨドリの被害対策支援に関して、第1問、農作物のヒヨドリ対策について。

第①項、冬季襲来に向けた農作物被害に対する農家の心情をどのようにとらえているか。

第②項、経済課所管の事業で、防鳥ネットや付随資機材、購入に係る経費を補助対象とすることはできないか伺います。

2問目には、現在、国内外においては、木材需要の安定期にあるのではないかと考えることから、町民の多様化する要望の実現に向けて、その財源確保策として、町有林の伐採計画の見直しについて、

第①項、町有林の経営に対する町長の考えを伺う。

第②項に、将来に向けた財源確保策として、木材需要の安定期にある現在、伐採計画の前倒しは考えないか伺います。

以上で壇上からの質問といたします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第1問、農作物のヒヨドリ対策についての第①項、先般からの冬季襲来に向けた農作物被害に対する農家の心情をどのようにとらえているか伺うとのご質問でございます。

各地で例年のないヒヨドリの襲来があり、本町においても農作物への被害が発生し、その影響で生産量が減少したと承知しているところでございます。

農家の皆様の心情を察しますと、これまで手間暇かけて育てた農作物を荒らされてしまいますと、経済的な打撃に加え、精神的な負担も大きいものであったと思っております。

農作物への被害は農家にとって経済的損失、営農意欲の減衰につながる深刻な問題であることから、今後、農家の皆様が安心して農家経営が続けられるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き被害対策に努めてまいります。

### 3番（上之園健三議員）

ただいまの答弁のほうにありましたとおり、経済的損失はもとより、精神的なものというのは私非常に大きいものがあるというふうに考えていまして、全く同感に考えていますが、何とかして被害を食い止めるというか、減少させていくことが大事だろうというふうに思っています。

先日、9月の3日の南日本新聞に、県内の鳥獣被害に関する記事が掲載されました。ご覧になったと思いますけれども、被害総額が5億4000万、そのうちにヒヨドリによる被害が前年度比較で14倍の2億2035万円に急増したと、全体の41%を占めたという内容でございました。当然ながら、その中に我が町の被害額も含まれていると思いますけれども、その額についてお聞きしたいんですが。

先般の聞き取りの段階で私これを通告しておりませんので、準備されておられないかもしれませんが、もし把握できておられましたら、その額、ご答弁頂けますか。なければよろしいですが。

### 町長（石畑博町長）

今のご質問の数値につきましては、経済課長に答弁させます。

### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまのご質問について答弁させていただきたいと思いますが、ヒヨドリによる農作物への被害ということで、本町の被害につきましては速報値になりますけれども、被害面積が154アール、被害額が457万円でございます。

### 3番（上之園健三議員）

被害額で457万円ということですので、結構な被害だろうなというふうに、考えますが、これが農家さんの所得から引かれてるって考え方をすれば、結構な金額だろうと思います。

先ほど来申しますようにこのヒヨドリの被害によりましては、今年の3月頃の馬鈴薯出荷時期にかけて、スナップエンドウであったり、またブロッコリー、タンカン等の柑橘類に被害を受けたわけですが、中でもバレイショにおきましては、その葉を食い荒らすために、栄養分を生成できずに芋が小ぶりであったということで、その影響もありまして出荷量が60から70%であったという農家さんもございました。また加えて、イノシシの被害等でダブル被害を受けたという方もおいででございましたけれども。

このヒヨドリについてちょっとお話をしますけれども、農林水産省の統計で見ますと、日本には500種類の鳥獣がいるらしくて、その中で、農作物に被害を与える鳥獣が20種類ぐらい、その中のヒヨドリ、カラスといったものがありますけれども、それぞれ、その種類によって食性が違いますので、被害を受ける作物も違うんだらうということが記載してございましたけれども。ヒヨドリ自体は体温が41度ぐらいありまして、非常に寒さに弱い鳥とされてまして、ご存じのとおりなんでしょうけれども、東北、北海道

から関西、関東を経て、九州のこの平場に飛来すると言われておるんですけども、この飛来の羽数が、もう近年非常に増えてきているという状況の中で起きているこのヒヨドリによる食害被害だというふうに思いますが。私はこのようなヒヨドリの被害は、一種の気候変動がもたらす災害という言い方をしても、決して過言ではなかろうというふうに捉え方をしておりますが、災害がどうなのか分かりませんが、町長、こうしたヒヨドリに限らずでも構いませんがイノシシもこれまで従来ありますが、農作物に被害を受けるっていう、率直な感想で構いませんけれども、こうした被害を受けることに、町長はどのような感想を持ちですか。

### 町長（石畑博町長）

今、おっしゃいましたとおり、今年に限って、ヒヨドリの被害が非常に大きかったわけですね。昨年まではぽつぽつありますけれどもそこまで、大きくクローズアップされる被害ではなかったというふうに思っております。

農家の方々が非常に苦慮されるのは、例えば、今、1番は有害鳥獣が、1番大変でございます。もう先般も北ノ口周辺に、イノシシが出て、堤防から来るということで、堤防を全て、県管理ですけど、もう町のほうで全部草をカットをしました。

それを考えたときに、今年も今の去年来た本当に数千匹というヒヨドリが今どこにいるのかと考えますと、また今年の冬も本当に心配なんです。

今、議員がおっしゃいましたとおり、気候変動と温暖化、そういった部分で鳥獣類等の餌等の部分にも、やはりそういったジャガイモ等の新芽を食べるそういった方向に、流れがきてるのかなあとということも心配しております。

また横別府のほうでは、野ウサギが、いろんな部分の新しい野菜等にも影響が出ておりました。やはり守るをしていかないと、電気柵、そしてまた、防護の網柵をしていかなきゃならんというふうに思っておりますけど、農家の方々の心情を考えますと、もう作らん方がましやということも聞くわけですよ。私も丸峯ですけど、そういった話がよくこの地域自治会でも話が出ております。

そういったことを考えていきますと、農家の方々が、やはりこの営農意欲を、よし来年もきばろかいと、おっしゃるようなそういった対応もしていかなければなりませんけれども、しょせんこの町だけでできることでもありませんので、将来的には、いいものができる地域でありますので、それをアピールして、付加価値、いわゆる地域性のある、そういったいい作物ができるための段取りを含めて、そして今度は、今、出ている有害鳥獣への対応、これも今、おやせん、おやする（私はしない、私はする）となると、小面積ロットでしていきますと、非常にロスも出てきますので、川から道路まで全部とかです、そういったことをしていければというふうに思います。

今、鹿児島県の事業でも、鹿児島県が材料費は全部 100%負担の事業もありますので、今回のヒヨドリについては、空から来る分は、ジャガイモを植えたあとを、今度張ることも厳しいということもありまして、今後はもう対応していかなければならないなということで、私としては今考えているところでございます。

### 3番（上之園健三議員）

おっしゃるとおりだと思いますが、私はこのヒヨドリの被害に関してなんですけれども、1月の早い段階から、当時の経済課長を通しまして、何らかの支援策はないのかと

ということでお願いを申し上げたことがございますが、猟友会による追い払い以外何の策も講じてもらえなかったということがございまして、その折に農家さんに話をしますと、やっぱりこの無策に対しては怒り心頭であったということを記憶しておりますけれども、私はその部分も含めて、さきの選挙戦においては、街頭演説において、議員として、そしてまた、町の政策調整を担う者の1人としては、この無策に対しては謝りをして参ったところでございます。

イノシシ、サル、鹿等の被害もさることながらですけれども、ここのこのヒヨドリの被害というのも決して見逃してはならない対策であるというふうに思っておりますので、何らかの施策を講じていかなきゃならないと思うんですが、ただ自然相手のことですので、今、町長おっしゃったように、本町、1町だけでできるものではございませんが、自然相手でありますから、なかなか難しいことも分かりますが、こうした気候変動を踏まえていきますと、やむを得ないものだろうというふうに思いますが、そこで、何らかの手立てがないのかなと思いますけれども、農家の収益向上、あるいは耕作意欲の高揚を図るためにもですね施策が必要だと思っておりますけれども、それについてお伺いしたいと思います。

②項目を答弁できますか。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

町長（石畑博町長）

次に上之園議員の第1問第②項、経済課所管の事業で、防鳥ネットや付随資機材購入に係る経費を補助対象とすることはできないか伺うとのご質問でございます。

本町では、有害鳥獣等による農作物の被害軽減を図るため、鳥獣害防止施設整備事業による、電気柵及びワイヤーメッシュ整備費用の支援を行っております。

現行の鳥獣害防止施設整備事業につきましては、防鳥ネットや付随資機材の購入に対する支援は含まれていないところでございます。

ヒヨドリによる農産物被害の発生は、農家の皆様にとって、収入量の激減、経済的損失など、深刻な問題であることから、関係機関のご意見を頂きながら、支援内容を検討し取り組んでまいります。

3番（上之園健三議員）

何らかの支援策を考えていただくということですが、私、もし、しないという答弁でありましたら、諸々、申し上げることがあったんですけども、そうではありませんで、町長、ありがとうございます。

農家にとっては、僅かな支援策であっても、営農には影響が出るものでありますので、ぜひ、可能な限り高い補助率、どういう補助率か分かりませんが、その内容等についても今の段階で、答弁ができるのであれば、支援策の内容をお話できますか。

町長（石畑博町長）

ヒヨドリに限りますと、今年の、1月2月に発生があったわけですが、農家の方々からもそういった、何か電気柵と一緒に補助はねとかという声も聞きました。

ただ、もう作付後の後の話でございましたので、もう今かいは張らなれば、今かい

もくつどというご意見を多数お聞きしたところであります。

先ほど申し上げましたとおりもう、農家の方々が作られる作物に来る鳥獣は、全てがやっぱり有害鳥獣となりますので、あえてこのヒヨドリが入ってなかったからできなかったという意味でもないと思います。ヒヨドリそのものも含めて、鳥獣という部分では、いろんなものが含まれておりますので。

農家が一生懸命汗を流してされたこと、これに、本当、落胆されておりましたので、その部分はもうきっちり農家の方々も、タンカンの方々もヒヨドリには被害も被っておられますので、それぞれやり方も違いますので、今現段階で、考えておりますことは、防鳥等の資材を購入された分についてを補助をしていくという、そういった流れが1番妥当かなという考えで、今現段階ではおるところでございます。

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

11:35
-------

～

11:35
-------

(約10秒弱)

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。

### 3番（上之園健三議員）

ヒヨドリの被害を防止するためには幾つか方法があるみたいなんですけれども、爆音とかかれこれあるんですが、でもただ慣れてしまえば、効果が薄れるということがございます。

1番いいのが、防鳥ネットをはることとされておまして、しかも2センチ3センチ角の網を張るということなんです、この経費がかさむということでもありますから、面積が広げれば広いほど経費がかかるわけですね。網に支柱に結束紐、こうした形がありますので、そしてまた、これを張る作業が、町長、なかなかきついですね。

この浪費に係る部分は支援のしようがありませんので、できればその購入経費の幾らか分かりませんが、できれば3分の2以上の高い補助率で支援してあげるべきかなと私はそういうふうを考えてますので、ぜひそこも含めて考えてみてください。

次ですね、この件についてもう1点お伺いしますけれども、町長の太っ腹を感じて、現物支給は考えておられませんか。防鳥ネットの。

### 町長（石畑博町長）

農家の方もいろんなご意見もあることから、これじゃやっせんと言われてもいけませんので、1番は購入された費用に対しての補助を出すのが1番妥当かなあということで、町からやるとなりますと、また面積の確認とかいろんなのが出てまいりますので、それより、もう、農家の方々が、個々にいろんな対応をされますので、その対応について全て網羅して、それに対する補助をしていくべきが1番いいのかなあというふうに今現段階では考えております。

### 3番（上之園健三議員）

分かりました。

ではその支援策を講じてもらえるということで私は確認をしますが、できることなら、農家さんにはできるだけ早いうちに周知をさせていただいて、今後の作付に間に合うように対応していただければありがたいというところで、どうかご配慮頂きたいと思えます。

では2問目お願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第2問、町有林の伐採計画についての第①項、町有林の経営に対する町長の考えを伺うとのご質問でございます。

現在、本町の町有林の面積は、1165ヘクタールで、森林整備計画に基づき、下刈り、伐採造林などの作業を行っているところでございます。

町有林の経営におきましては、切る、使う、植える、育てるといった森林資源の循環が、健全な森林を保ち、町民が安心安全に暮らせる地域づくりにつながると思っております。

今後も計画的な伐採造林を行うなど、森林資源の循環を通じて、持続的に木材を供給することで、将来世代も恩恵を受けられるよう、関係機関と連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

### 3番（上之園健三議員）

森林整備計画の中で計画をされると思うんですけども、当然のことですけれども、町有林管理条例に規定されます第8条に基づいての話だと思うんですけど、森林経営の合理化と林地生産力の増進を図り、その経営を通じて町の財政の向上及び町民の福祉向上の増進を図ることを目的とされる経営でありますから、そうした基本理念については申し上げることはございませんが、私が問題に考えてるのは、その経営の在り方です。

町が現在管理する森林資源として直営林、それから分収林、それに経営委託林に貸付林というこの4種別に分かれるわけですけども、直営林を除いて、あとは造林希望者との関連がございますので、今日は省きたいと思えますけれども。町が直轄するこの直営林部分についてお話をさせていただきたいと思えますが。

先日、経済課から頂きました資料を見ますと、令和6年4月の段階で、町が保有する直営林、先ほど1000幾らお話をされましたけれども、この直営林として542ヘクタールあるということでございまして、それを杉、ヒノキに分類しますと、ヒノキが391ヘクタールそれからヒノキが、151ヘクタールと記載されています。そのうちに、伐採期を迎えた10齢級以上、樹齢でいきますと50年以上なんですけれども、の10齢級以上が、杉の木で284ヘクタール全体の73%、それからヒノキで125ヘクタールの全体の83%になるようであります。

このようにですね、伐採期を迎えている、あるいはもう伐採期を過ぎて成長の止まっ

た、材木っていうのは、大部分を占めていると、いうふうに見たところでありまして。現在の伐採計画を見直すことが必要じゃないのかなと自分は考えたところではありますが、条例を見ますと、森林施業計画は5年ごとに見直しをするということになってございますけれども、担当課の話では、各地区ごとと申しますかね、各地域と申しますかね、ごとに、森林経営計画ということで5年ごとに見直しをされているということでございますが、この森林経営計画、今期の計画の今後の計画っていうのは、お分かりですか。経営計画。

### 町長（石畑博町長）

今、町有林の関係でいろいろ議員も資料等の説明をされました。

確かに主伐期に来ている木は非常にたくさんあるんですよ。

ただそれを、切る事業者も少ない。そしてまた、その中でもいろんなパターンの事業者もいらっしゃるからトラブルも多いところがございます。

それを考えますと、国有林の木、そしてまた町有林の木ありますので、その木を今後どうしていくか、いわゆる売っても売りは売り、経費は経費という、赤字もあるわけですよね、結構な赤字も。それを考えたときに、今後どういった流れをとっていくべきかという、今、木の値段も、旧来からするとある程度安定はしてきておりますけれども、経営計画としての流れについては詳細は私も分かりませんので。

（「経済課長はわからん？年度内の伐採計画だけを」）

経済課長に答弁させます。

### 経済課長（浪瀬哲也課長）

今年度の計画ということでよかったですか。

令和7年度につきましてはですね、1.5ヘクタール、こちらのほうが伐採計画ということになっている状況でございます。

### 3番（上之園健三議員）

先般、経済課長との聞き取りの段階で勉強させていただいたんですけども。これまで森林組合に委託をされて、間伐を主にこれまでされてきたということで、その森林組合での1年間の作業面積というのがおおむね3~5ヘクタールを伐採作業をされているということでしたけれども。この森林組合において、この伐採作業面積を増やすっていうことは、可能ですか。

### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまありました年間の切り出し面積、こちらのほう増やすかどうかということですね。

森林組合との町有林の経営委託内での施業となる人員、予算的な中で言いますとちょっと厳しいのかなというところがございますが、森林組合以外、こちらのもう言えば民間事業者ですね、そういった方々との言えば切り出しとか、そういったものを考えると面積を増やすというのは可能であると考えております。

### 3 番（上之園健三議員）

私が質問したいことを先に答えていただきますから、ありがたいんですけども。

私が森林組合と申しましたのはやっぱり、町と契約を結んでやれる一つの公益団体ですので、そこが主になるんだと思うんですが、ただ、伐採期を迎えた木っていうのを考えますと、今課長の答弁にありましたけれども、組合以外の民間業者、あるいは公売という方法もあると思うんですね。そういうところの手段を使うということは町長は考えておられませんか。

### 3 番（上之園健三議員）

森林組合が、なかなか全体の施業として、全てができませんので、いわゆる南大隅森林組合はもう錦江町、南大隅町全てですので、そういったことを考えたときには今、一部公売ということも一つの案だというふうに思いますけれども、それに応札していただける事業者がいるかという部分も、厳しいのかなということも思っております。

ただいま町内の事業者が、四事業所ありますけれども、そういった方々も、やはりこの森林管理署等の仕事は、入札等がくれは、そっちが面積が大きいからということもありますので。その中でも、公売をして、売るのが1番いいんでしょうけれども、応札にできる環境であってそれが公売して収益率が低いという部分ではまずそれもいかなもんなこととありますので、そこについては、これまでもいろんな経緯もある中でございますけれども、高く売れるという今、中国に出る木も、一本が2メートルの木になった部分が多分出てると思うんですけども、単価的には立米当たりの単価はかなり安いということをお聞きをしております。

### 3 番（上之園健三議員）

大体分かります。ちょっと本題から外れますが、佐多小学校と佐多中学校には学有林地というのがありますが、神山小学校にはこの学有林地がございますか。

### 町長（石畑博町長）

学林地はあります。

### 3 番（上之園健三議員）

材木というのは、現在、伐採期を迎えている木ですか。

### 町長（石畑博町長）

詳細は担当課長に答弁させます。

### 教育振興課長（畦地茂穂課長）

質問にお答えいたします。

神山小学校の学有林は杉が植えてございます。樹齢75年、経っております。

### 3 番（上之園健三議員）

もう75年といったら結構な木なんですけれども、今現在、神山小学校の体育館建設

が、準備されておりますけれども、今年から次年度にかけて伐採を計画して収益を上げるとするならば、この体育館建設の国庫補助残に充当できるものではないかと私は考えますけれども、こうしたときにですよ、なかなか学校の施設っていうのはそんなに頻繁に建てかえるものではございませんので、ましてや、学有林っていうのがあることも、それは知らない方もいらっしゃるだろうと思うんですね。

そしたら、こういうタイミングで、こうした学有林等の伐採益を財源に充てるとかそういうことも公表されれば、私は町民に対しては大変有意義なことかなというふうに思ったものですから、ちょっと本題からはずれましたけれども質問をしたところでありました。では、本題に戻しますけれども、②項目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

次に、上之園議員の第2問、第②項将来に向けた財源確保策として、木材需要の安定期にある現在、伐採計画の前倒しは考えないか伺うのご質問でございます。

国内の木材需要、及び価格につきましては、2021年からのウッドショック時の価格高騰も落ちついてきておりますが、物価高騰や円安の影響で依然として不安定な状況から横ばい傾向であるとお聞きしております。

町有林の伐採につきましては、南大隅町森林整備計画に基づき作成した森林経営計画をもとに、毎年度、町有林の状況を考慮しながら、調整し施業を行っているところでございます。

伐採計画の前倒しにつきましては、森林の多面的機能、国内外の情勢や市場動向など総合的に判断し、関係機関のご意見も賜りながら検討していきたいと思っております。

**3番（上之園健三議員）**

今この木材需要というのは、私もそんなに専門ではありませんので、いろいろところで調べて、インターネットとか、国の情報とかを調べてみたんですけれども。

今、町長が申されたとおり、森林整備計画が、10年間計画が、令和9年度まで計画されてると思います。そのうちで、先ほど出ました、森林経営計画が5年ごとの見直しで多分来年度が見直しになってくるだろうというふうに、思っておりますけれども。

この令和9年度までの編成されております伐採計画、植林計画というものをですよ、次期、次の来年度で計画される、経営計画の中で前倒しをしてできないかということも、私、質問したつもりでいるんですけれども。

なぜこういうことも言うかと申しますと、50年前後の材木が今1番取引が強いんだそうであります。径にしますと、35・6センチか40センチだということでございますけれども、それを超えますと、持ち出し、あるいは加工に経費がかかってしまって、値段がそこまでいかないということでありました。

私がちょっとこう、8月の単価を調べてみたんですけれども、杉の丸太で、径が14センチから36センチの木で、1立米当たり1万5200円、またヒノキについては、14センチから22センチの丸太で2万5600円なんですね。これが市場単価です。

で、町長が話が出ましたように、コロナ禍にありましたウッドショック、この時代にはもう最高値をつけておりましたので、これの以前に戻りつつはあるんですが、10年前

からしますと、まだ2倍から2.5倍の単価で落ちついてきているようであります。

今、言いますように今、1万5000円から2万5000円の間でずっと推移しているところなんですけれども、この安定期にある間に、町の樹齢期をこえた、材木というものをもう少しでも伐採し、収益を上げるという方向は考えないかということをお聞きしたいところでございました。

参考までに申し上げますけれども、今現在、森林組合が先ほど1年間に3から5ヘクタール伐採できると話をしましたけれども、このペースで50年以上の樹齢の木を伐採していきますと、杉の木が56年から95年かかります。また、ヒノキが25年から42年かかる計算になります。そうしますともう100年以上150年という杉の木も出て来るってということになりますので、いかがなものかなと思うところであります。

そして、これを金額に換算してみました。本当に参考までですけれども、杉の木で、立木在積を1ヘクタール当たり400立米として計算をしたときに、おおよそ17億円。それからヒノキで立木在積を1h当たり、290立米として計算しますと、これが9億600万になりました。合計で26億を超える財産になるということなんですね。これざっとした計算なんですけれども。

町長、どうでしょうかこういうのはいっぺんにとは申しませんが、ある程度の計画を前倒しをして、そして、町民要望に応えるような、施策の財源に充てるとか、将来に向けての財源確保にするとかっていう方向というのは、単純かもしれませんが、これまで年間切り出しをしてきた間伐から主伐に変えた中でいきますと、植林も当然していかなければなりません、その計画っていうのを前倒しで、早めていくということは、どう考えますか。

### 町長（石畑博町長）

高く売れるときにするのが1番いいんですよ。前倒しができる状況であればそれが1番いいと思います。

主伐期に来ている木というのはですね、今おっしゃったとおり、40年前後の木がですね、いわゆる公共工事の補償単価が1番高いわけですね、大きくなってくと安くなっちゃうんですね。それはそのとおりだと思います。それを考えたときに、木も今が1番売りどきかもしれません。ただそうしたときに、志布志港から出るのはほとんど中国向けの原木になっているところで、やはりこの志布志港からの、流通としても整っていることから、繰り返しになりますけど、先に切れれば、前倒しできれば1番いいんですけど、その前倒しの段取りを、今度は木材事業者等とも話をしたときに、可能であれば取り組んでいきたいというふうに思います。

ただその費用としてが、いわゆる先ほど、20億等々のおっしゃいましたけど、それは売ったお金でありますので、それを切り出す経費もかかるわけですので、その経費を計算したときに、もう本当にこの樹齢が高くなってきますと、価値も下がってきますので、今議員が提言されたように、前倒し伐採ができればそれには取り組んでいきたいというふうに思います。

### 3番（上之園健三議員）

まさに、残しておいていってというものと、そうでないっていうものがあると私は思いますので、木はやっぱりその適伐期というのがありますからからそのことで、ちょうど

今、時期がここ数年何だろうというふうに、それぞれ関係企業等の文書を見ますと、そういう記述はしてございます。

ただ、企業としても、市況の上下の移動はあるんだろうけれども、今しばらくは、今の高値感で推移するだろうというのが、記述分析されているところでもありますので、ぜひ、そのことも考えていただければと思います。

最後になりますけれども、町民要望が多様化する中で、交付税、また各種補助金等に頼らざるを得ない、財政状況はやむをえませんけれども、町税、あるいはふるさと納税の歳入が伸び悩む中で、町民要望というのは、どんどんどんどん多様化してきております。

また、今を生きる町民の要望にこたえるためにも、その財源というのは、自由に使える財源っていうのは絶対必要でありますので、そういうことを踏まえながら単純な発想かもしれないけれども、また先ほどおっしゃられたように、民間業者もいらっしゃることですので、そんなに簡単じゃないかもしれませんが、林業の活性化も含めて、市況が安定してる間に、少しでも可能な限り、収入を得るという方向を考えていただいて、将来に向けた基金造成もあっていいのかなというふうに思いますので、そういうことを考えながら、伐採計画の前倒しを提案させていただいて、私の質問を終わりたいと思いますけど、じゃあ、最後にお願いします。

### 町長（石畑博町長）

いろいろご提言をありがたく受けさせていただいて、実施に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほどから、学校有林等もありますけれども、これも森林管理署との分収林、そしてまた、町との分収林にありますので、ほとんどの学校に分収林があると思うんですよ。その分収林もいわゆる今もう学校、例えば、私、宮田小ですけど、宮田小の学有林もあるんですよ。それも結局誰も段取りしないもんですから、売る段取りまでいかないんですね。

そうすると、今回、今回のこのご質問をきっかけに、各学校の全部にありますから、その木を見直しをして、それぞれの例えばPTAとか、それぞれ学校の先生方も含めて、子供たちも、五、六年からもう、下刈り作業等に行っておりましたので、それを含めますと、眠ったままの財産をそのまま置いておくわけにはいきませんので、やっぱり分収林等を含めた形で、昨年ありましたとおり横別府の青年の山の方々がかなりの収益を上げられましたので、ああいったこと等にもつながっていけばいいのかなというふうに思いますので、改めてまたそういった森林資源の有効的な時期に、売却等をしていくことを、また財産としての部分を、ちょっといろいろ取りほどいてみまして、取り組んでいきたいというふうに今、今回こう思った次第でございます。

### 3番（上之園健三議員）

先人が残していただいた、難儀をして、植林された財産でありますので、どこかの段階で大事に使うことが私は1番大事だろうというふうに思います。そのタイミングは、ここ数年なのかなというふうに考えているところからこういうふうにさせていただきました。

ありがとうございました。

**議長（木佐貫徳和議員）**

午前中の分は終了しました。

休憩いたします。

11:59

～

13:00

**議長（木佐貫徳和議長）**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、大坪満寿子議員の発言を許します。

[ 11番 大坪 満寿子 議員 登壇 ]

**11番（大坪満寿子議員）**

こんにちは。

昨日9月7日は秋分の15日前、白露でした。この頃から秋の気配が進んで、草木に降りた露が白く光って見える涼しい秋の始まりを告げる季節とされますが、まだまだ残暑が続きそうです。もうしばらく、台風の心配も続きます。トカラ列島と南海トラフ地震も心配ですが、これらの災害が発生しないことを願いながら、通告しておりました2点について質問いたします。

まず、耕作放棄地対策について、①項、耕作放棄地の現状をどう捉えておられるのか伺います。②項、隣接した放棄地の雑草が支障になり、生産者の意欲をそいでいる現状があります。そのような生産者のための施策を耕作放棄地対策として講じる考えはないか伺います。

次に、本町の佐多対空射場で初めて行われる日米共同訓練、レゾリュート・ドラゴンについて、①項、町長は今回の訓練をどのように捉えておられるのか伺います。②項、どのような形で訓練が行われるのか伺います③項、この訓練による町への影響はないのか伺います。以上で私の壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

大坪満寿子議員の第1問、耕作放棄地対策についての第①項、耕作放棄地の現状をどう捉えているか伺うとのご質問でございます。

耕作放棄地の増加は、食料自給率の低下や、野生動物の生息域の拡大と、個体数の増加により、周辺地域へ悪影響を与える大きな問題であると考えております。

本町における耕作放棄地につきましては、農業従事者の高齢化や担い手農家の減少など、増加傾向にあることは否めないところでありますが、引き続き耕作放棄地解消に向け、農地中間管理機構や関係機関、農業委員会等と連携を図ってまいります。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

私も今町長がおっしゃったように、町内全域に耕作放棄地が多く見受けられるなどいうふうに感じております。

次の質問になりますが、人口減少や高齢化に伴う耕作者の減少で、耕作放棄地は今後増えていくことが考えられますが、今どのような対策をしておられるのか伺います。

次の質問です。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、大坪議員の第1問第②項、隣接した放棄地の雑草が支障になり、生産者の意欲を削いでいる現状がある。そのような生産者のための施策を耕作放棄地対策として講じる考えはないか伺うとのご質問でございます。

現在、隣接地の雑草等により支障がある場合には、農業委員や農業委員会事務局にご連絡頂ければ、農地所有者に文書等により、草払いなど適正な農地管理をお願いしているところでございます。

また耕作放棄地を再生して営農をされる場合につきましては、一定の条件がございますが、経済課の農地再生支援事業の補助や農業委員会の農地復旧謝金の支給も行っております。

今後も、耕作放棄地の発生防止や解消に向けた対策を継続的に進めてまいります。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

今、回答があったんですが、耕作放棄地の利用者がいない場合は、どのような対応をしておられるのか伺います。

### 町長（石畑博町長）

担当課長に答弁させます。

### 農業委員会事務局長（木佐貫公子事務局長）

ただいまの質問ですが、農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しております。遊休農地と判断した農地につきましては、所有者に郵送にて今後の農地の管理について、農地利用意向調査を実施しているところでございます。

また、あっせん申出によりあっせん看板を設置、ホームページに掲載し、農地の売買や賃借など、農地の再生に努めているところでございます。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

農地利用意向調査を行っていらっしゃるということなんですが、その回答率と回答の内容が分かれば教えてください。

### 農業委員会事務局長（木佐貫公子事務局長）

農地利用意向調査の回答率、また内容についてということですが、回答率は、令和6年度で55.7パーセントでございます。

内容につきましては、農地中間管理事業、農地バンクを利用、所有権移転又は賃借権設定、自ら耕作を再開する、などがございます。

### 11番（大坪満寿子議員）

いろいろなことをしていらっしゃることはよく分かりました。写真をお願いします。（書画カメラ画像投影）

これは、耕作放棄地の隣で、米をつくっていらっしゃる方の写真です。今は米だけの写真しかありませんが、この後、インゲンやスナップエンドウ、ジャガイモなど、いろいろなものを植えられ、生産者もですが、圃場も休む間もない状態です。その合間で隣接する耕作放棄地の草払いまでは大変な作業です。

基幹産業である農業を守るためにも、何らかの施策は必要です。年間を通して、生産者の悩みの種になっている耕作放棄地です。

生産者の方が言われるには、年々年をとって体が言うことを聞かなくなった、自分の田んぼの草払いだけでも大変なのに、土手払いを頼んでもここは水利組合が管理するところだからと、用水路付近は草払いがしてなかった、など、以前は耕作放棄地の持ち主が迷惑をかけているからと、草払いの燃料代として、ガソリン代とか、軽油、混合かな、くださってたが、体を壊されて施設に入所された、請求などできない、など、いろいろなご意見を伺いますが、皆さんが言われる同じ言葉は、今でいけんかせんなやっせんという言葉をおっしゃいます。

このように、個人の農地の耕作放棄地ですが、隣接する生産者の方が、管理せざるを得ない現状があります。隣接した放棄地の雑草が支障になり、困っておられる生産者のための施策を講じなければならないのは今だと考えます。

先ほど町長も言われたんですが、調べてみますと、経済課はじめ農業委員会、農地中間管理機構、認定農業者、農業委員会、水利組合など、様々な農業に関する機関があります。

今後このような機関で議論し、方向性を見いだすべきではと考えますが、町長どうでしょう、いかがでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

今写真で出されております水田の横の耕作放棄地なんですけど、いわゆる通常一般的には自分の圃場があればその横は少し払いますよね。

ただ全面的にもう圃場1枚が耕作放棄地である場合は農業委員会のほうでも、その方々に連絡をとりますので、要は地域地域でやっぱり農地を見守る農業委員の方々もいらっしゃるわけですけども、あくまでもやっぱりこの、その農地は個人所有ですので、個人の農地です。それをもう町でしちゃうと全部町でとなりますので、それはもう不可能ですので、先ほど農業委員会事務局長が答弁しましたように、農業委員を通じたりまた事務局に電話をしてもらえば、その方々に連絡をとっていただいて、今の農業公社のほうでも草刈り作業等もかなり画期的になっておりますので、そういった流れを、かたちづけていくのが1番かなという風に思います。

ただその財産上の中で、もう高齢で払えないとか、そういったのもあるかもしれませんが、それにはやはり、農地、財産に係る法定上の財産の相続人もおりますので、そういったことをしないと、個人の農地を町で払うというのはなかなか厳しいので、そ

れを改めて貸借をされて、借りられるときにはまたその方法もあるんですけども。

今現状としては一応連絡を頂いて、そしてまた、農業委員会から連絡をとってもらって、農業公社等々の草刈りのそういったシステムがあるということをお願ひしていきたくと思います。

ただ個々の農地を隣が払ったからという部分に直接的にそういった燃料代等にするのは、なかなか農業委員会の方々のご意見聞いても、それはいかなもんかなということになるのではないかと私としてはそのように思っております。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

例えば農地の管理の部分で予算を組むとか、民間の農地に対しては今町長が言われたように、行政として手が出せないかもしれませんが、耕作放棄地は有害鳥獣の巣になりやすいです。

生産者の方が、以前は放棄地の草を払って持ち出していたけど、持ち出すのが大変になって難儀になって、放棄地の草を払っちゃそのまま草を払っちゃそのままを送り返したら、ミミズが大量発生してイノシシが来てしまったというふうな声も聞きます。

有害鳥獣対策として捉えて予算をつけられないか伺います。

### 町長（石畑博町長）

さっきお答えしましたとおり、耕作放棄地をやっぱり公の費用でというのは、なかなかこれには厳しいのはありますので、いわゆる公共用地としての畦畔とか、そういった部分は町としてすべきだと思いますけれども、明らかにもう個人所有の部分は、今の段階では、農家の方々、管理されてる方々に、隣に貸していただくか、そしてまた、管理としてはこういった方法があるよってことを案内して、そうしていくべきだなというふうに思っております。

ただ、あともうそれがどうしてもやっぱり先行きがどうかなというふうになった段階では、町としての考えじゃなくて、農業委員会それぞれに意見を聞いて、方向性は見いだしていくべきかなというふうに考えます。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

本当に難しいというのは分かるんですけど、私は特に優良農地周辺については、有害鳥獣対策として、早急に取り組んでほしいと考えます。

県外に住む親戚に米を送ると、南大隅町の米はどこの米よりおいしいと言ってくれると生産者の方が頬をゆるめて話されます。

全国的な米不足が問題になっています。南大隅町の米をふるさと納税の返礼品にし、耕作放棄地対策に充てるのも一つのアイデアかもしれません。隣接する耕作放棄地の雑草などで、生産者の方が意欲をなくさない対策は、私は必要だと考えます。

先ほども申しましたが、各関係機関の垣根を取っ払って議論すれば、何らかの方向性が見いだせると考えますが、町長いかがでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

いずれにしても耕作放棄地はなくしていかなければなりませんので、それをなくす方法としては、いろんな方法ありますけれども、所詮その農地そのものが、個々の財産で

すので、例えばそこを一つしてしまうとあっちもこっちもと大量の面積になりかねませんので、その議論については、町だけ私の意見だけじゃなくて農業委員会の意見、中間管理機構に今度もう貸借の流れが変わって行ってそっちもまたこのややこしい制度になっていきますので、そこを含めて、議論の流れを、今後放棄地も耕作面積以上の農地が余ってまいりますので、そういった対応が段々目に見えてくると思います。

そういったことを含めると、本町の整備済み農地が耕作放棄地化することは非常に残念でありますので、農業委員会と協議しつつ方向性を見いだしていければと思います。

局長のほうから何かありますか。特にないですか。じゃあ以上で宜しくお願いします。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

我が町の基幹産業ですので、ぜひ頑張ってどうにかやっていたきたいと思います。次の質問をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、大坪議員の第2問、日米訓練についての第①項、町長は今回の訓練をどのように捉えているのか伺うとの御質問でございます。

8月5日の陸上自衛隊からのニュースリリースによりますと、今回の訓練目的は、陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する際の相互連携要領を実行動により演練し、日米の連携強化及び共同対策能力の向上を図る計画であると聞いております。

また日本各地で行われる訓練で、鹿児島県のほかに、北海道、東京都、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、沖縄県でも行われると聞いており、鹿児島県につきましては本町のほかに、鹿屋市、奄美市、瀬戸内町及び徳之島町にてそれぞれ訓練が実施されます。

このことから必要な訓練であるということを確認いたしております。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

次の質問になりますが、通常行われている陸上自衛隊の佐多対空射場での訓練とどのように違うのか。

また、どのような形で訓練を行うのか、お伺いします。

### 議長（木佐貫徳和議長）

2問目です。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

そうです。次の質問です。2問目。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、大坪議員の第2問、第②項、どのような形で訓練を行うのか伺うのご質問で

ございます。

当町の佐多 20 日にあります佐多対空射場においては、マリンレーダーによる海上の船舶を探知する沿岸監視訓練、そしてネットワーク電子戦システムと呼ばれる機器を用いて、電波を収集・分析・妨害等を実施する訓練を自衛隊と米海兵隊の日米共同で行う計画であると聞いているところでございます。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

レゾリュート・ドラゴンは過去最大規模の訓練で自衛隊員、アメリカ海兵隊合わせて約 1 万 9000 人が参加するとのことですが、本町での訓練に参加する、それぞれの人数と期間はいつからいつまでの何日間か伺います。

### 町長（石畑博町長）

詳細は総務課長に答弁させます。

### 総務課長（古殿裕一郎課長）

今回のまず参加者でございます。当町へは、陸上自衛隊が 50 名。米海兵隊が 50 名、というふうに聞いております。

あと期間でしたけれども、今週木曜日です。9 月の 11 日から 9 月の 25 日の木曜日までの 15 日間というふうに聞いているところでございます。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

本町で初めての日米共同訓練ですが、国から打診があったのは 7 月末だと聞いております。打診があった時点で、住民に周知する必要はなかったのか伺います。

### 総務課長（古殿裕一郎課長）

九州防衛局から、7 月末に、確かに説明にこられました。そのあと、地域住民への周知の仕方としまして、辺塚校区ですけれども、辺塚校区の公民館長、それから、辺塚地区につきましては、五つ、自治会がございしますが、それぞれの自治会長へ文書にて周知のお知らせをしたところでございます。

また説明にこられた九州防衛局の方々に対しましても、地域住民への訓練の周知はお願いしますということは伝えてございます。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

通常の自衛隊訓練とは異なる日米共同訓練です。事件や事故などあってはならないです。民家周辺をジョギングする海兵隊員もいるかもしれません。知らない町民も私が聞くところによると多かったです。私は町民に事前に伝えるべき事案だったのではと考えます。

最後の質問になりますが、この訓練による町への影響はないのか伺います。

### 議長（木佐貫徳和議長）

町長 3 番目です。

## 1 1 番（大坪満寿子議員）

3 番目です。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

大坪議員の第 2 問、第③項、町への影響はないのかとのご質問でございます。

訓練に先立ちまして、自衛隊から事前情報の提供を受ける中で、今回の訓練につきましては、辺塚にある佐多対空射場内で行う事、特に大きな車両や機材が搬入されない事、大勢の隊員による訓練でない事、実弾射撃等の訓練でない事、などをお聞きいたしております。

また自衛隊のほうには、訓練に際して、町民の安心安全に配慮頂くよう要請したところでございます。

## 1 1 番（大坪満寿子議員）

私は訓練の規模内容、期間に関係なく、南大隅町として、九州防衛局に対して、期間中における事件事故の防止及び住民の安心安全の確保を求める要望をしていただいたということで、安心しました。

訓練の期間中、事件事故が起こらないよう、また住民の安心安全に万全を期して訓練を行っていただくよう再度要望して頂きたいと考えます。

これで私の一般質問を終わります。

### 議長（木佐貫徳和議員）

次に、森田重義議員の発言を許します。

[ 6 番 森田 重義 議員 登壇 ]

## 6 番（森田重義議員）

本日、9 月会議、5 人目の一般質問をさせていただきます。森田重義です。

石畑町長が 2 期目の町政を始められて半年が経とうかとしております。

1 期目は新型コロナウイルスの対応に始まり、後半は台風、大雨災害と、未だにまだ復旧が叶わないところをご対応いただいておりますが、今年 3 月に策定されました南大隅町第 3 次総合振興計画をもとに、1 問 2 項のご質問をさせていただきたいと思っております。

1 問、急速な人口減少に対して、佐多地区において、具体的な対策と今後の展望についてお伺いいたします。

①項、佐多地区の人口減少とその要因について、どう分析し対策を講じているかお伺いいたします。②項、こちらは所信表明で町長のほうも行政経営の変革が求められると述べていらっしゃいました。

②項目は、今後、人口減少を食い止め、地域の暮らしを支えるために、新たに検討している施策や事業はあるのかお伺いいたします。

今年 10 月には国勢調査が実施されます。来年度には数字が公表され、今後の町政運営の柱がまた見直しをせまれることかと思っております。人口動向に基づく具体的な施策の見

直しと、取組みの計画が将来の展望へとつながります。持続的な地域づくりの強化として、南大隅町を独自の施策、この前向きなまた議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

森田重義議員の第1問、急激な人口減少に対する佐多地区の具体的な対策と今後の展望についての第①項、佐多地区の人口減少とその要因について、どう分析し対策を講じているか伺うとのご質問でございます。

人口減少問題については全国的な課題であります。本町にとっても生産年齢人口の減少を背景とした労働力や担い手の不足、自治会存続など、多岐にわたる影響があると考えます。

第3次総合振興計画において人口動態の推移が示されており、佐多地区だけに限らず町全体として減少している現状であります。第2期総合戦略策定時より減少の傾きが緩やかになっていることから、これまでの移住定住、そして子育て支援、農商工事業等の取組みが一定の成果をあげていると考えております。

今後におきましても、人口減少で生じる課題への対策と総合振興計画で策定した目標人口達成へ向けた取組みを進めてまいります。

### 6番（森田重義議員）

ここで先ほど言いました南大隅町の第3次総合振興計画の表をもとに議論したいかと思っております。お願いたします。（書画カメラ画像投影）

こちらは地区別の人口の変化ということで、今回の第3次振興計画のほうの資料を抜粋いたしました。先ほど町長も全国的な課題、これは重々承知しております。本町が今第2次振興計画時と比べると、今回は更に200名ほどやはり下回っております。

今回、佐多地区をなぜ先に対策等のご提案をさせていただいたかと申しますと、今この表で一番多いのは、根占の川北地区こちらがマイナス179名と一番多いんですけども、佐多地区の馬籠地区マイナス159名並びに伊座敷地区のマイナス130名、2020年から2024年までに毎年200名ずつが減少しているという現状がずっと続いております。

佐多地区をなぜ取り上げたかと申しますと、この後の計画等に買い物支援等も今回ご提示されておりましたが、商店街が佐多地区、個人業者というものが軒並み減ってきたところでもございます。

こちらについて、先ほど緩やかな減少だと町長はおっしゃいましたが、私が1期目に高齢化率52%を上回ったということでご質問させていただいた時も町長のほうはそのまま問題視されておりましたが、今のこの数値が計画よりも急速にまだ減少しているところを踏まえた上で、そのご対応を今後どう考えているのかご答弁いただけますか。

### 町長（石畑博町長）

今モニターに出ておりますのは数値の結果として受け止めているところでございます。この私が1期目から2期目に入りましても、要は定住している人口の方々がさらに出

ないようなそういった対応、特に農林水産業の方々はもう地についていらっしやいますので、それと、且つ、色んな職業の方々がいる中で、今、移住定住の中でも本町への移住も少しずつは増えているということから、プラマイでもマイナスにはなっているわけですけれども、可能なことをしていかないと、これまで色んな企業等の誘致等もお話もしてまいりましたけれども、なかなか空港立地との距離とか、そしてまた、地域性等々もある中では、それが叶わない中では、今現在もこの移住に向けた動きが大きく加速もしておりますので、効果のあることを取り組めることには色んなことに取り組んでまいってきておりますので、それを含めて色んな方々のご意見も賜りながら、これ役場だけでも出来る話じゃありませんので、地域住民の方々の意向もお聞きしながら、今お話があるのは移住の方々をうちの地域に住ませてくれというそういった誘致等も動きもありますので、とにかく定住としての流れを家を求めていただくという部分を含めて、可能なことを今努力しているところでございます。

## 6番（森田重義議員）

移住定住のほうをまた推進とおっしゃっていただきましたが、冒頭に町長、日本各地で同じ問題ということをおっしゃっていただきました。

今回の議論というのが、私はそこに踏み込みたいと思ってるんですが、所信表明等でも変革をということと、本町は本土最南端の町、来月、10月には消防団が能登半島の同じような立地のところの今回の地震等での被害の状況等の調査、並びに今お困りのことを我が町でまた生かせるものがあればということで研修を組んで頂いたことかと思いません。同じように、我々南大隅町も半島の隅んくじらということで非常に問題点が多いところですよ。

なぜ移住定住者が本町に来ないのか、自然の豊かな町は、雄川の滝、佐多岬、本当に風光明媚なところで、もう数十年前は観光地と、指宿と同じように観光地、新婚旅行で来ていただけるような地でもございました。

今現在、何でそれが叶わないのかというと、生活様式も変わってきて観光に来られる方が色んな娯楽をどんどん身近に感じられて、自然とのふれあいというものが少なくなったことかと思えます。

次の資料のほうでも先ほど数値的なものでは大半は自然減、本町は高齢化の高い町ですよ。高齢者がいっぱいいらっしやるという元気な町ということで、我々は今後そのことを一番に大事に考えていかないといけないと思っております。

今回のその人口減が何で問題になるかと申しますと、単身高齢者が増えてくると生活の支援こちらが一番重要になってくるというのを、今回の振興計画の中でも人口動向から見た課題というもので挙げられております。

その対策には町長が先ほどおっしゃいました移住定住促進に向けた継続的な取組みということを挙げてございます。

しかし、これがなかなか今叶わない状態なので、次の質問に移らせていただきます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に、森田議員の第1問、第②項、今後、人口減少を食い止め、地域の暮らしを支え

るために、新たに検討している施策や事業はあるのか伺うとのご質問でございます。

全国的に人口減少が進み、本町においても自然減、社会減のいずれも顕著に表れております。

人口の減少率を緩やかにするためにも、定住事業により人口流出を抑制し、移住施策による外からの社会増、自然増としては子育てしやすい環境の整備と支援から出生率の向上につなげるなど、総合的な施策による取組みが必要と考えております。

また、町民生活を支える取組みとして、今回補正予算を計上した新たな買い物支援制度や公共交通への対策、産業振興活性化と財源の確保においてはふるさと納税制度の充実などを進め、併せて、観光地の魅力発信やイベント開催により、元気な町として活性化を図ることで、町民が誇りを持てる町づくりに取り組んでまいります。

## 6番（森田重義議員）

新たな取組みということで買い物支援も今挙げていただきましたが、再三言いますとおり、今のお言葉の中にも、日本中人口減ということを再三述べさせていただきましたが、何でここを言うかと申しますと、市町村は全て人口減になる厳しい状況を抱えております。そうすると、各市町村そちらとの我々はサービスの向上の合戦になると思います。移住定住におきましてですね。

私が前向きなお話をしたいというのは、移住定住の促進は今後も続けていただきたいと思っております。

今現在、お困りになっている高齢者を私は焦点当てたいと思うんですけども、（書画カメラ画像投影）今画面のほうで人口構成の図を出しておりますが、本町は60歳以上65歳以上、こちらの人口比率が非常に高く、高齢者の先輩方が本町を守ってくださっているということが重々分かるんですが、今後、そのサービスというものが行政サービスですね、どのように補えるかということが一番の問題点と考えております。

今、先ほど買い物支援をおっしゃっていただきましたが、買い物支援の今考えている事業内容というものがもしお答え頂ければご答弁よろしいでしょうか。

## 町長（石畑博町長）

ご質問の詳細については、企画観光課長に答弁させます。

## 企画観光課長（中之浦伸一課長）

買い物支援事業として、今回、今本会議に補正予算の中に盛り込んでございますのが、移動型商店街実証事業でございます。

地域から商店が減り、買い物が困難となっている町民の皆さまの買い物支援の1つとして、地元の事業者等が自らその地域地域に出向くという形での販売形態を作ってみようということで、今回予算計上をさせていただいているところでございます。

お店に行けないという、今議員がおっしゃってるそういうことだと思うんですけど、であれば、お店のほうから行ってみようかということで、今回実証ということでお願いをしているところでございます。

## 6番（森田重義議員）

すみません。続きまして、また資料に移らせていただきます。（書画カメラ画像投

影) こちらの資料は、国土交通省が国土グランドデザインの2050ということで、サービス施設数の立地に対する確率、その地域に何名の人口がいらっしゃれば企業が成り立つということでの数値なんですけども、すみません、これはちょっと細かいのでこちらのほうで、同じこちら利用のほうですね。今、企画観光課長がおっしゃっていただいた買い物支援等についても関わって来るんですけども、利用者が3千人から5千人というところの本町は推移のところには当てはまるんですけども、大体5千人のところでは医療といったしましては地域診療所、福祉に関しましては、今朝ほどからも同僚議員がご質問等もしておりますが、高齢者向けの訪問サービス、それが辛うじて行えるということです。

買い物につきましては、中間にこちらですね、商品スーパーと書いてございますが、大体これが本町がここになりますね。大体半径2キロから3キロのところですね。商品スーパーは、大体200から300メートルのところに人口1万人から3万人が大手のこういうスーパーが誘致で来るというような数値になってございます。

先ほど佐多地区でも個人の商店が、これは人口だけに限らず後継者の問題そういうものもあるかと思いますが、買い物支援におきましては、本町は、本庁、支所の周辺に人口が密集しております。その他は点在しているという、こちらはすみません添付資料はございませんでしたが、地域振興計画の中にも書いてございました。点在している中でその買い物支援が実際に行えるのかということをお尋ねしたいところでもあります。実際この買い物支援につきましては、この後の後藤議員のほうから詳しく聞かれると思いますので私からのご提言です。

本町が一番困っているのは人口減はもちろんなんですけども、買い物に行く方々のサポートをするために高齢者が多い中でデジタルを推進するということも取り組まれているかとは思いますが、そのデジタルを使えない世代、今回、消防団のほうで平均年齢47歳ぐらいの分団なんですけども、26名のうちに消防団アプリそういうものを導入したほうがいいのか、ましてや、ラインでやりとりをするんですけども、その意識調査と活動状況を今回調査しました。消防団アプリ、そういうデジタル機器を使った対応というのに賛成というか必要と求めてきた団員は26名中4名だけでした。

必要性を責任を感じる部分もあるかと思うのでその数値は実際あればまた活用ができるご年齢でもあるんですけども、実際、26名中の4名という結果が出ました。

その連絡で使っているライン、そちらのほうも既読が付くんですけども26名中こちらのほうは大体100%見てはくれている。

しかし、訓練に参加、もしくは出動ができるかという問いに関しての返事というものは急激に減りまして16名、約50%ぐらいの回答率しかないという。この年齢であってもそれだけの活用しかないということもございましたので、私をご提言したいのは、これを併用した形にしたいと。

管理と運営に関しましては、行政がそういうデジタル機器での集約というものを見据えて、すみません、これは答弁を求めるところまではいかないと思うんですけども、先日、企画観光課長ともそのお話をさせていただきました。

消費者側が何を求めているのか、どういうものが必要かというものを行政としては調査をいただきたい。買い物支援でお車等の生業としてやるためには、現在2つの問題がございます。

先程来から町有林の木材等を伐採をといるお話もありましたが、今苦しんでいるのは、物価高騰、原油高騰、価格は良くても購買欲が今低下している。作業するほうは人件費

も最低賃金がまた引き上げになっております。

ここが2つのネックとなっておりまして、長い提言にはなりますが、この買い物支援の一番の問題点というのは、こっだけ町民が点在してるところにその移動でその商品を持って販売するメリットというのがどうしても掴めないというところでした。そこをカバーするのが、毎月町報等をお配りするので必要な商品のピックアップを折り込みにしてその受付を頂く。そのピンポイントで、町長も家の軒先まで配達というようなアナログ兼用の通販というような形を今後考えていくべきではないのかと思っております。

すみません、長々としゃべりましたが、今の考え方というものについて町長はどうお考えでしょうか。

(「買い物支援についてでしょうか。」との町長より声あり)

ですね。

### 町長 (石畑博町長)

今、町内の状況は議員がおっしゃいましたとおりだというふうに思います。町内に今2事業者の方が移動販売をされております。

しかしながら、Aコープさん以外のあとお一方の事業者の方はちょっと体調を壊されて、ちょっと厳しい環境になっているところがございます。その方が行っていらっしゃる地域の方は本当に大変苦勞もされておまして、やっぱり行かれた時には同じ方がやっぱり買いに来てくださるといことも聞いておりました。

今、企画のほうで段取りをしております部分については、今後の消費者ニーズをどうあるべきかということ聞き取りもする予定です。それぞれ行った先の公民館に行って公民館でそういった生活必需品を販売させてもらって、来られた方にある意味アンケートを取って、今後はこの形がいいのか、移動販売車を充実したほうがいいのか、それとも、宅配で頼んだ品物を持っていってもらうのほうがいいのか、そういった部分を含めてのことになると思います。

ただ、辺塚については、これまで私が職員時代からもでしたけれども、やはり車でAコープに連れて行ってくださいということでした。それがもう段々に行くのが大変になって、移動販売の対応になったと。

しかし、移動販売車のところまでも行けなくなると。そうなると、門口が長いところはそこまで行けないとなると、もう届けっもろあならんどかいという、そいもよかたっどんなあということ、それが今多く聞こえているところでもあります。

ご高齢の方々を本当に大事にしていかなければならないということはもう重々承知しておりますので、今、コープさんなんかされております1週間前に頼んだ物をその日に届けていくという形、それを集合お届けじゃなくて、いわゆる戸数も限られてますので、1戸1戸の届けになった時にどのような経費が必要なのかというそういった部分も含めて取り組んでいかなければならないというふうに思います。

ただ、今度は町内全般的に申し上げますと、横別府のほうはお店、郵便局、農協、ひとつもない中でもうその流れが、やはり1週間に1回まとめ買いをしたりとか、家族の方が来られて段取りをされたりとか、そういった流れが定着をしつつあるようなことも聞いているところでもあります。

しかし、やはりそうできる家庭の方だけじゃありませんので、高齢、独居となりますと、やはり届けることでその方のいわゆる安否の確認も含めた形で声を掛けていくという、それに最終的には行き着くのかなというふうには考えております。

ただ、それと併せて、その経費ですね、それをどうなるか分かりませんが、いわゆる構造特区、地域特区ということを経済省等にも地域特区をお願いしていきつつ、地域実情に応じたそういった制度の策定、そういったことも含めていくべきじゃないかなということで、先般、上京の際に、森山事務所陳情の際に、談話的にでしたけどもそういうお話もさせていただいております。

それを考えると、私を含めて議員皆さま方もそれぞれの町民の方々からそういったお声は聞いていらっしゃると思いますので、方向的には今回この買い物支援のこれを実証的に行いまして、確実にやっぱり地域要望を聞いて方向性を見定めていくべきかなということとしては考えているところでございます。

## 6番（森田重義議員）

是非進めていただきたいんですけども、一番はその地域特区ですね。

先日、知事と語る会、議員の有志ということで参加させていただきましてお話を塩田知事といたしました。買い物支援で今我々も困っているというお話をしたところ、これは、知事の返答では、コンパクトシティでよかあねかという一言でした。

それができるものならということで私もお話しはその後させてもらったんですが、今、町長がおっしゃった地域特区、こういうものを是非、国、県のほうにご要望頂いて、本町が半島の隅っこだということをしつかりとアピールをしていただいて、その支障が住民の方々に来ているということをお話していただくことがまず先決かと思っております。

この後の資料にもなりますが、（書画カメラ画像投影）今現在、町民等が地方で一番消費するのは光熱費と我々は交通手段というこの2つが挙げられております。

これは総務省の統計局の古いやつですけども、現在また今年度かな、総務省がまた統計を取ったみたいなんです。こういう表が活用できるのがございませんでしたので、平成18年の家計調査の表ではございますが、実際、この消費地方における消費の割合というのはほとんど変わっておりません。

続きまして、（書画カメラ画像投影）先ほど塩田知事もコンパクトシティというお話も出ておりましたが、今後、総合振興計画は10年の計画というもので私も認識しております。今度の10月に国勢調査行われるのも、これは5年に1回国がどういう施策を、また地方行政に生かしていけるのかという施策をもとに調査されるものかと思うんですが、今現在のこれは今年の8月20日に本町の公営等住宅の空き状況をホームページのほうから抜粋させていただきました。こちらの数値を見ても佐多地区の公営住宅団地が軒並み空いているというところなんです。

先程来、单身のご高齢の方々、今現在もこの公営住宅に住んでいらっしゃるのはいくら多いというお話も聞きました。しかし、今後、行政サービス等、その方がご健康でいられるように、高齢者の集合住宅というものも今後視野に入れるべきではないのかと考えております。

それについて町長はどうお考えでしょうか。

## 町長（石畑博町長）

お話の中で出たことを手前のほうからちょっとお話ししますけど。

いわゆる買い物支援が一番重要なんです、人間は食が一番大事ですので。さっき申し上げましたとおり、車の移動販売まで行けないという方がいる、これも事実でありまして、今後は、今の移動販売の実態からした時に色んな形もあると思うんですけども、対象の世帯数、それから、そのサービスを受けたいというその高齢の方々は、それを待っていらっしゃると思うんですね。

結果的にはそうなるのは民間が業として収益を上げるんじゃなくて、いわゆる人件費相当分が掛かりますけど、その分をもう行政で今のコミュニティーバスと一緒に。行政でやっぱり将来的にはしていく形を取らなければならないのじゃないかなということも今のところでは思っております。

ただ、民間がされることで、やはり赤字やればやめるということがあるといけませんので、やっぱりそこを行政が責任を持って、皆さんにそういった居住環境としてのサービスをしていくべきということは思っておりますので、行く末、買い物支援についてもそういった流れができていって、登録制にして一部費用は頂いてする流れを作っていくべきかなという時期が到来してるのかなということも今考えております。

それから、後段の高齢者の方々の集合的な建物への一緒に生活するという部分ですけども、今現段階では空き家の町営住宅があるわけですけども、今現在も、いわゆる色んな意味で罹災をされた方々は公営住宅に移っていただいて、そのままもう住み続けられるということで、災害の時には色んなそういった免除制度もございますので、そういった流れにしております。

ただ、現行の今の法制上でいきますと公営住宅は公営1種2種ありますので、これによって補助金を貰っておりますので、この補助金に対する部分のこともありますので、先ほど申し上げましたとおり、まだ自分で生活できるご高齢の方々はそういったところで安心した強固な町営住宅等で住まれるのが一番いいのかなということでは思っております。

一番良いのは、空いた町営住宅を活用するのは理想としては一番良いと思うんですけども、今は色んな制度の部分からしてなかなか厳しい環境等もあるところでもあります。今ですから昨日一昨日他の町の町長さんとも話をしたんですけども、今鹿児島県が持ってる高校共済住宅とかああいった部分は、貸していくような形になるということらしいです。

そういったことを考えますと、今この庁舎裏にある共済住宅もほとんど空いておりますのでそことか、そしてまた、諏訪にあります高校共済住宅等もありますので、ああいったところもそういった共用ができていけばいいのかなという形で思っております。共済住宅を高校寮にされているところもございますので、そういった活用もあるのかなというふうに思っているところです。

ちょっと余談になりましたけれども、流れ的にはその方向性で今議員がおっしゃったようなことを構築していく法的な整備も必要かなということで私としては考えております。

## 6番（森田重義議員）

最終的には、地域特区というものが実際必要ということになるろうかと思えます。

今、町長のほうで補助金と制度が問題ということと、まだお元気な方々におかれまし

ても、まだ元気なうちには自分のご自宅というものが本当は理想です。何故このコンパクトシティが進まないかという、やはり私もこの町で生まれ育ってもう56年なります。やはり住み慣れたところは離れたくないというのが一番かと思えます。同じ町内であってもそこはそう思われる住民の方々はいらっしゃると私は思っています。

でも、しかし、町長は今後そういう買い物支援等も町が最終的にはせんないかんやろうというお答え頂きましたが、実際そこも危惧しております。

今現在、南大隅町の商工会、根占地区で小規模事業者が324、佐多地区で92事業所ございます。商工会の合併当初ですね、平成19年度に合併していらっしゃるんですけども、根占地区が312事業所、佐多地区においては114事業所、今のこの数値を見ていただいても佐多地区の事業所が軒並み減ってきているということです。今回のその佐多地区において支援を頂かないといけないということを先に挙げていただきたいというのはそこでもございます。

今のこの買い物支援についても、商工会やはり地場産業を残すためにはそちらとも連携を取れる方法が私はよろしいんじゃないかと思っております。

総合振興計画のほうでも資料提示してございましたが、町民の意識というものも載っております。

南大隅町の住みやすさの調査では、居住区別で見ると、住みやすいと答えている方は根占地区で6割以上は一応占めてはいるんですが、一方佐多地区では4割から5割程度というこの数値が出てきております。今回、佐多地区からも陳情要望出ております。

そういうものをしっかりと行政は受け止めていただいて、今後の持続可能な町づくりというものにご尽力いただければと思っております。

最後の資料にはなりますが、(書画カメラ画像投影)こちらのほうが同じく国土交通省が国土グランドデザイン2050というもので挙げた、抱える問題が高齢化の増加によって地域分散した市街地へのサービス業の行政サービスも含め、問題を抱えるということも書いてございます。こういうものをしっかりと今後の行政の事業に生かしていただければと思っておりますので、町長からの、最後に今後の残されたあと3年と半年の任期そちらの町政運営についてと、今後の南大隅町の展望をどうお考えかを最後のご答弁等いただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

## 町長(石畑博町長)

私もですけど、議員各位もやっぱり選挙で選ばれた者というのは町民お1人お1人の意見を聞かれて、そしてなって、それを何とか課題解決をしていこうという思い、これからスタートしていると思えます。

今、議員がおっしゃいましたとおり、自分の町には誇りを持ちたいし、自慢もしたいし、色んなことに住民の皆さま方が良い町だよと誇れる町づくりでないといけないというふうには思っております。

それを考えた時には、私が私1人で出来ることでもありませんし、今、議員が大きな総括的な色んなお話もされました。

それを考えると、それぞれ地域地域の課題も議員の皆さま方が色んな要望もしていただくわけです。それを中を出来ることを早くしないといけないこと、そういった事をきっちり見極めて、町民がこの町に住んでよかったと思っただけ、そしてまた、子供、お孫さんが帰って来られる町、そういった町になるべきではないかということで思

っております。

引き続き、行政コストとしてはかかる方向でもありますが、財政上としては福祉に係る分野というのは惜しんではいけないということで思っております。

午前中にも福祉の施設のお話も出ました。そういったことを踏まえると、安心してもしもの時にはそういった施設も住宅もあるというそういった安心感が、情勢、皆さん方に伝わるようなそういった町づくりが一番大事かなということで思っております。もう我げえおれば、飯も野菜も作いがなくて、どこか生活はでくっどねとおっしゃいますよ。そうした時にやっぱり病院とか買い物が一番やっぱり手立てとしては必要かなということで思っておりますので。

今回のご質問も含めて、全体的にやっぱり町民皆さんに公平な形の行政サービスができていくような形を取り組むべきことを基本としていきたいと思っておりますので、またこれからも議員各位のご理解、お力添えをお願いしたいと思っております。

以上です。

## 6 番（森田重義議員）

最後に、地域特区を是非進めてください。これが一番の今の石畑町長に最優先でしていただくことだと思います。是非、地域特区を、国、県のほうにご要望、実現に向けて尽力ください。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

## 議長（木佐貫徳和議員）

10 分程度休憩いたします。

14 : 09

～

14 : 19

## 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[ 5 番 後藤 道子 議員 登壇 ]

## 5 番（後藤道子議員）

2025 年、夏の日本の平均気温は、平年差 2.36 度と統計開始以来、最も暑い夏となり、2024 年の 1.76 度を大きく上回りました。県内においても、8 月は記録的な大雨により、土砂災害や浸水被害が多発しました。このように、日常生活も年々変化している中で、行政の支援も変わっていかねばならないと考えます。

令和 7 年度の所信表明においては、町政運営を誠実かつ着実にを行い、必要な事業を最小コストで、最大の効果をもって、かつ的確にタイムリーに実施することを、目指されています。

また、第三次総合振興計画の中では、これまで南大隅町を支えてこられた皆様を大切

にし、小さい町だからこそ実現可能な隅々まで行き届く、政策を推進し、住んでよかったと誇れる南大隅町、町民一人一人の生活が生きがいにあふれる持続可能なまちづくりに取り組んでいくと述べられています。そのためには、財源が必要になります。自主財源が乏しい本町はふるさと納税制度の強化が必要だと考えます。

そこで、1問目はふるさと納税について、過去5年の寄附額の推移を伺います。

次に、今後の寄附額増加への取組を伺います。

2問目は、診療所事業についてです。診療所を取り巻く環境の改善の必要性を感じています。そこで、過去5年の患者数を伺い、今後の診療所の体制について伺います。佐多地区においては、診療所に来て、買物もして帰る患者さんもいらっしゃると聞きます。このときに、お店から診療所まで重たい荷物を持って歩いておられる高齢者の方が、ふびんだとの声を聞きました。目的が違うために送迎できないことは理解しています。

そこで、3問目は買物支援事業について質問します。このような現状が発生している現状の中、現在の買い物支援体制を強化する考えはないか、伺います。

以上、3問5項について質問いたします。壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第1問、「ふるさと納税について」の第①項、「過去5年の寄附額の推移を伺う。」とのご質問でございます。まずは物価高騰など厳しい社会情勢のなか、毎年、多くの方々から本町へのふるさと納税寄附金を頂いておりますことに感謝を申し上げます。

過去の寄附件数と寄附額の実績につきましては、令和2年度寄附件数4522件、寄附額1億110万5000円、令和3年度は3091件、7500万7000円、令和4年度は2690件、5520万6000円、令和5年度は6848件、7716万500円。前年度令和6年度は2534件、5853万6000円となっております。

総務省の制度改正に適応するために、町のふるさと納税制度や寄附額増加に向けての戦略の見直しを繰り返しており、主にその影響が件数、寄附額へ反映していると分析しているところでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

今、町長のほうから5年間の寄附額の推移を伺ったところですが、この中からちょっと質問させていただきます。

令和2年度の寄附額が多かった理由はどのような理由か伺いたと思います。そして、令和6年度が少なかったのは令和5年度の制度改正で、少なかったというふうに理解しておりますが、令和4年度の寄附額が少なかった理由も、お伺いしたいと思います。

#### 町長（石畑博町長）

お尋ねの詳細につきましては、企画観光課長に答弁させます。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

令和2年度と令和4年度ですね。はい。令和2年度につきましてはコロナ禍の中で、

消費拡大の取り組みといたしまして、商品代を半額で提供したりということがありまして、件数等が伸びたところがございます。それから令和4年度ですけれども、前年より下がっていますけれども、寄附金額の見直しによります返礼品が30%以下と、制度改正の中でこのような結果になったところがございます。

#### 5番（後藤道子議員）

毎年こういう4000件、3000件と、最近は2000件弱ですが、こういう方々から寄附を頂いているのは大変ありがたいことだというふうに感じております。その中で、毎年寄附の件数、金額について、担当課として検証されているのか伺います。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

担当課といたしましては、当然のことながら先ほど申し上げましたとおり、年度毎でどうだったのかという振り返りは当然しているところがございます。それから、手持ちと伺いますか、担当課内といたしましては、前年の同月とも比較できるように常に動きはモニタリングしてるという状況でございます。

#### 5番（後藤道子議員）

寄附額を増やすためには主力商品が、主要返礼品の、必要となってくるというふうに考えてますが、本町の主力商品は何ですか。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

主力商品ですけれども、基本的には、農産物第一次産品なのかなというところがございます。今の時期まででしたら、マンゴーが人気商品でしたけれども、数に限りもありますので、何て言いますかね、全てすぐガーッとなんていうか、爆発するっていうか、金額ががっと上がるというようなこともなかなか厳しいのかなと。

それからまた、カンパチとかそういうところも、季節によっては人気商品なのかなというふうに考えております。

#### 5番（後藤道子議員）

令和5年度の制度改正に伴いまして、本町での取り組みが、変わったところがあるのか伺います。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

令和5年度の制度改正ですよね。令和5年度に、経費5割以内制限ということで駆け込みで、制度改正前の需要があったものというふうにはまずは把握をしております。そのあと、5割以内制限というのがスタートいたしまして、現在に至るということで6年度はちょっと低調だったのかなというところがございます。

#### 5番（後藤道子議員）

令和5年度の制度改正の中で、先ほど出ました経費率の設定がということで経費込みの半分ということですが、そのほかに地場産品の厳格化がうたわれているというふうに思っておりますが、本町でこの地場産の厳格化に引っかけられるような商品などはなかった

のでしょうか。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

過去には、例えば商品券であるとか、そういうところがあったというのは私も記憶してるんですけども、申し訳ございません、この令和5年6年のところで、何が引っかかったかというところはちょっと把握、申し訳ないんですがしておりません。

ただ、金額に係る分で例えば、量が減ったとかそういうところは多々あったものというふうに考えております。

#### 5番（後藤道子議員）

今、うちの町の返礼品の内容というのは、少しほかの町に比べると、高額な寄附を頂くような商品ではないのではないだろうかというふうに思っております。そうすると、件数を増やさないといけない。しかしながら、その件数を増やすにはそれだけの商品がなければならない。その辺りを考えると、非常にこれからその商品開発にあたっても厳しい状況にあるというふうに思うんですが、今後、この寄附額増加をするためには、町としてどのような取組みをされるか、次の②項目の答弁をお願いしたいと思います。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

次に後藤議員の第1問、第②項「寄附額増加への取組みを伺う。」とのご質問でございます。ふるさと納税寄附金制度は、町の貴重な財源確保であることはもちろんですが、併せまして、町の産品が外へ出る仕組みとして、産業振興、農商工の振興にも大きな役割を担っていると考えます。現状として5000万から7000万円台を推移する本町のふるさと納税寄附金ではございますが、これをまずは1億円まで引き上げることを数値目標として、担当課を中心に取組を進めております。総務省ルールに経費は寄附額の5割以内と決められており、PRに充てられる歳出が制限される中、今年7月に中間事業者を変更し、商品の寄附設定、送料、手数料等の大幅な見直しを行い、新たな商品開発による寄附募集もスタートしております。そのほか、企業版ふるさと納税制度についても、次年度のスタートを見据え、募集委託事業者の選定など準備を進めているところでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

一応、今年度の目標は1億というふうに理解してよろしいでしょうか。この目標額、はい。今年度、5000万から7000万のうちの町の税込だったものをふるさと納税額を1億円まで上げるっていうのは大変いいことだと思います。そのためには、魅力的な返礼品の充実と差別化が必要と考えますが、担当課としては、これをどのように考えていらっしゃるか伺います。

#### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

まず、今、町長の答弁でありました、目標額1億円。まずはここを目標にやっという事で課内でも共有はしております。

ただ、これが今年度達成できるかというところは、実質倍なので、どうなのかというところではありますけれども、中間事業者が新たに変わりましたので、中間事業者との打合せの中でも、数年以内には1億円をまずは、目標に頑張らましようということで、事業を進めているところでございます。

この変更した中間事業者が、南大隅町内に事務所を構えてくださっていますので、より、事業者様との距離感というところも、近くなったのかなというところでもございまして、これまでの中間事業者の他の市町のふるさと納税にも携わったスキル、そういうところも活用しまして、新たに例えばAという事業者さんの商品とBという事業者さんの商品をセットにしてとか、そういうところも提案を頂いているというふうに聞いていますので、そういうところを少しずつ改善しながら、寄附額の増加を目指しているところでございます。

### 5番（後藤道子議員）

課内で一生懸命、皆さんとか、頑張っているのは理解いたしました。

そこで先ほどちょっと町長の答弁の中で出ました、企業版ふるさと納税についてちょっとお伺いしたいというふうに考えるのですが、この企業版ふるさと納税を受けるためには、内閣府に地域再生計画を提出して認定を受けなければいけないというふうに私は認識をしているのですが、これは提出をされているのでしょうか。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

今後の企業版ふるさと納税についてはこれからでございます。

### 5番（後藤道子議員）

企業版ふるさと納税は、令和5年度の寄附額は前年比較で、1.4倍、件数は約1.7倍と年々増加しているのが現状だというふうに聞いております。

うちの町も、県外に出られて、会社を設立されて社長をされてる方々もいらっしゃると思いますが、そこはですよ、1度きりの寄附というようなものも多いというふうに聞いております。法人関係税の税額控除の特例措置が3年間延長されたということで、今後はうちの町の件数的にも金額的にも、少ない町としてはこの企業版ふるさと納税に力を入れるっていうのも良いのではないかとというふうに私としては考えているのですが、町長として、この企業版ふるさと納税をどのように捉えていらっしゃいますか、伺います。

### 町長（石畑博町長）

このふるさと納税については、スタート時点からもなんですけども、いわゆる、地場産品として、肉、ウナギ、焼酎、これがあつたところは、非常に伸びてるんですよ。ですから大隅半島でも、大崎、志布志、それから、薩摩半島では南さつま、南九州市が、これは既にそういったミート工場があつたりとか、そういった焼酎工場、ウナギの加工の工場等があつた関係でいわゆるもうそのまま売られてた部分が、ふるさと納税になるものですから、そちらを考えると、非常に本町としても、町の産品を売っていきなきやなりませんけれども、その商品発掘に非常に担当課も頑張っておりますけれども、伸び悩んでいるところでございまして、状況はそういうことですので、ご理解賜

りたいと思います。

そして、企業版ふるさと納税については、これまでも本町への寄附としては、毎年同じ方が、いわゆる一般の寄附額以上のことも頂いておりますので、今、議員がおっしゃいましたとおり、今後、本町ご出身の方々の中にも、ある意味、経営的に非常に進んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった方々への取り組みも、ちょっと充実させていかなければならないのかなということでは思っております。

そういった意味を含めて、ふるさと納税の事業展開にも、やはりもう少し手を入れていかなきゃならないことは痛感しているところでございます。

### 5番（後藤道子議員）

今、町長のほうも、企業版ふるさと納税のほうには力を入れたいというふうな答弁を頂きました。

個人の方のふるさと納税も企業版のふるさと納税もなんですが、1番必要なものは、これから寄附額増加への取り組みとして私が考えるのは、マーケティングの強化と、PRの必要性だというふうに考えます。

地元の強みを生かす商品開発のためには、確かに一次産業の農業関係のそういう生産物、それからましてやうちはカンパチなどの養殖も非常にいいものがあります。

しかしながら、それだけではちょっと商品として、不足しているのではないだろうかあとということを考えますと、雄川の滝や佐多岬などの観光資源と連動した体験型のですね、返礼品などをやるっていうことは考えられないか、伺います。

### 町長（石畑博町長）

ふるさと納税の返戻にはいろんなものもございまして、例えばシルバーさんが、お墓の見守りとか、そういったソフト面のこともあります。今議員が提案されましたそれにつきましても、雄川の滝、佐多岬ございまして、メニューの一つで検討していったいい内容じゃないかと思っております。

### 5番（後藤道子議員）

今、例えばもう返礼品のことなのですが、もう一つ今うちの町でも、災害支援金としてふるさと納税を頂いたのが、令和4年度ですかね、台風14号による災害発生時の寄附金として、109万6000円ですか、頂いた経緯があると思うんですが、今、このふるさと納税の中でガバメントクラウドファンディングという公共の事業とか社会的な目標を達成するための返礼品なしの支援するための寄附金というのがあります。

このようなのも、一つですね、今後寄附額を増加するためには必要ではないかなという、検討するに値するのではないかなというふうに私は考えるのですが、その辺りを町長どのように考えられますか。

### 町長（石畑博町長）

詳細については、企画観光課長に答弁させます。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

今、議員から提案を頂きましたガバメントクラウドファンディングですね、またふる

さと納税とは若干違って、例えば、企業版のふるさと納税とかでしたら、例えば福祉に関することとかいうくくりになりますけれども、よりですね、ガバメントクラウドファンディングの場合は、より詳細な、もうこの事業にというふうに、なろうかと思いません。募集がですね。そこがインパクトのある事業であれば、寄附も集まることになろうかと思えますし、たくさん集めたいからいろんな事業にとってなると、うまくいかなかったりというような事例もあるようでございますので、いずれにしましても、企業版と、このガバメントクラウドファンディングですね、この業務に強みを持つてる事業者とも、担当のほうでやりとりをさせていただきますので、来年度に向けて、より効果的な方法を選択して取り組んでまいりたいというふうに考えます。

## 5番（後藤道子議員）

いくら良い商品があったとしても周知がされなければ、このふるさと納税額が増えるということはないというふうに理解しております。

またSNSとかインフルエンサーの活用などを旅系やグルメ系のインフルエンサーを招いて、町の魅力を発信してもらうなどとか、いろいろPRするための今までと違う取り組みも必要なのではないだろうかというふうに考えます。また1人当たりの寄附単価を上げていくためにはいろいろな施策も必要になってくるというふうに考えます。

先ほどもいろいろと今後の展望を聞かせていただきましたが、ふるさと納税は、物価高騰により町税の税収は見込みにくいという状況だというふうに思います。

財政運営において自主財源確保は非常に重要である。そのためにはふるさと納税制度を活用して歳入を増やさなければならないというふうに考えます。担当者が、情熱を持つことが大事。そして、自治体は職員はもちろん、首長も自ら汗をかいてPRを行い、相手の心を動かすことが増額につながるというふうに私は考えます。

今後、大変な事業だとは思いますが、町長のこのふるさと納税に対する意気込みを聞いて、この1問目を終わりたいと思います。

## 町長（石畑博町長）

先ほど申し上げましたとおり非常に素材が少ない中で、苦勞もしているのは事実ありますのでご理解頂きたいと思います。

ただ、こちらでないといけない商品等もございますので、付加価値化等々も含めて、そしてまた、先般も肉の部分では南洲さんにもご相談にも行きました。そういったことを含めると、今の商品を増やすことも大事ですけれども、商品アピールも大事なかなということだと思っております。

ただ、ふるさと納税としての私の個々に思いというのは、これが商品購入につながっている部分もあるのかなという気もしております。

そういった観点から考えると、そういった部分では商品数のメニューも少ない中で、苦勞もしているのは事実でございます。ただそういった中で、商品を出される方々は、一生懸命新たな商品に努力されてますので、町としてもパッケージのデザインとか、販売のPR等も含めた形で、総力戦で取り組んでいきたいと思っておりますので、また、ご理解賜り、お力添え頂きたいと思っております。以上です。

## 5番（後藤道子議員）

地場産品の消費拡大にもつながるため、事業者への支援は、今後も続けていただきたいというふうに考えます。次に、2問目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

後藤議員の第2問、「診療所事業について」の第①項、「過去5年間の患者数を伺う」とのご質問でございます。佐多地区における4診療所につきましては、令和2年度から令和6年度の間、延べ患者数総計で9269名から7537名へと1732名の減少が生じております。診療所ごとの減少内訳としましては、佐多診療所が648名、郡へき地診療所が643名、大泊へき地診療所が347名、辺塚へき地診療所が94名の患者数の減少となっており、全体の74%を佐多診療所と郡へき地診療所の2施設が占めている状況でございます。

#### 5番（後藤道子議員）

今、答弁頂きまして、過去5年、患者数はだんだん減ってきている状況だというのが理解できました。今後の患者数の推移などはどのように考えていらっしゃいますか、伺います。

#### 町長（石畑博町長）

お尋ねの数値につきましては、所管しております佐多支所長に答弁させます。

#### 支所長（馬場修支所長）

申し訳ございません。ただいまのこれまでの推移は、分かっているんですが、今後の推移というのは、大まかな数字はまだ持っていないところです。

ただ、過去5年間で、佐多地区につきましては、人口の減少率が、マイナス19.8%、4診療所の合計の減少率もマイナス18.7%、ともにもう比例して、人口減少とともに、診療所の患者数も減少している状況です。これを見ますと、今後の推移としまして、人口減に伴い、患者数も減っていくものと思われれます。

#### 5番（後藤道子議員）

人口減少とともに、診療所にかかる患者さんが減るっていうのは、そうなのかなというふうに理解します。

医療の充実が町民の中でも最も重要度が高い位置にあるというふうな考えの中で、今、佐多診療所と郡診療所が佐多地区の医療の核となっているということは理解しております。現在郡診療所におきましては、今まで医師が駐在されて、診療を行っていらっしゃいましたが、本年度は、医師会立病院さんと、小倉病院さんですかね、の支援ということで、今されてるのですが、今後この今までどおり、令和8年度からはまた、医師が常駐できるようなそういう状況にあるのかどうか、そこ辺を伺いたいと思います。

#### 町長（石畑博町長）

今年度については、前いらっしゃいました先生が、ご自身の事情で、急遽、3月での

退任ということで、配置できなかった経緯がございます。

次年度以降については、支所長の方で答弁させます。

### 支所長（馬場修支所長）

今後の体制としましては、まず、来年度は現体制を引き続き、県にはまたお願いをするところですよ。

今後、常駐を置くかっていうところでは、県としては、その依頼があれば、その旨、対応はできますと、ただ、今後、患者数の減少、医療を学ばなければいけない医師の時間的、患者数が少ないのに時間的拘束、人件費等、派遣委託を鑑みた時の財政面の減少分を考慮しますと、また、その際であれば現状の派遣の体制のほうが望ましいのかなという状況ですが、県としては、佐多地区にどうしても常勤をしたいという医師がいれば、その際は医師の希望に沿うことができます。

その際にはまた、町としても、検討をその際にはまたするべきだと思います。郡診療所に常駐ではなくても、佐多診療所にいながら佐多の先生に学びながら、郡、大泊、それぞれ出張派遣、診療するというのも一つの方法だとはまた考えられます。以上です。

### 5番（後藤道子議員）

今のその医師の派遣の関係は理解できました。

次にこの診療所では、現在電子カルテは導入されているんでしょうか。

### 支所長（馬場修支所長）

電子カルテにつきましては、4診療所とも導入がしてあります。

### 5番（後藤道子議員）

今まで、先ほども出ましたが、ここのへき地診療所の場合には、研修と教育を兼ねてのそういう医師の派遣っていうのがあるというふうに理解しております。その中で、スタッフのスキルアップを目的とした定期的な研修や勉強会を開催して、医療の質を上げる、維持する、向上させることも必要だというふうに考えておりますが、今までの来られた比較的若い医師の方が、来られてたと思うんですが、その辺りは研修などは十分に行われていたのでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

へき地診療所としての機能を有しておりますので、いわゆる自治医大の卒業の先生方、あと一つはまた、奨学金利用をされた地域卒の方々、もうこういった流れがあるわけですよけれども、こういった方々はやはりこの地域医療を学びたいという研修をされる中、救急医療を学びたいということ等もありまして、具体的にそういった時間があつたかどうか分かりませんが、派遣先でのやっぱり業務がまず優先ですので、先生方の都合ですので、中身はちょっと今、承知をしてないところでございます。

### 支所長（馬場修支所長）

研修につきましては、毎週1日や今まで行ってたと存じております。

## 5番（後藤道子議員）

若い医師の方が、こういうへき地で、そのための勉強するためにこられてるというのもありますが、女性の医師だったりとか、そういう方は、やはり働きやすい環境づくり、そういうのも必要ではないかなというふうに考えております。

確かに医師が常駐していただくことは、町民の皆様にも安心を与える意味では、非常に良いことだと思いますので、今後も福田先生が1人、あと医師会立病院、おぐら病院のほうからの派遣もありますが、私はできるだけ若い先生が研修で来られてもいいので、2人体制で常駐ということで、やっていただくように進めていただきたいというふうに、考えております。町長はその辺りはどう考えてらっしゃいますか。

## 町長（石畑博町長）

医師の方が、常駐されてるのが1番理想だと思います。ただそういったことを考えたときに、日（にち）当たりの患者数とか、いわゆる、今の状況では医師不足が深刻ですので、お医者さんが、いわゆる患者さんを単一時間内に、患者数が少なくて回ってるという時間は、非常にもったいないということ等もありますので、これは医師の先生方のご意見です。

ですから今後においてもいろんな形で、そこの見直しもしていかなければならないと思いますけれども、おぐら病院そしてまた、肝属郡医師会からの先生方も非常に前向きな、ご発言等もしていただいておりますので、地域住民の方々にはそういった部分で支障がない形は、とっていくと思います。

ただ町全部を考えたときに、いわゆる根占地区にはもう津崎先生しかいらっしゃいません。横別府は一円全部、みんなそれぞれ病院に行ってるわけですよ。

そういったことを考えると、公平なそういった医療の提供という部分でも、今後は、いろんなことをまた段取り考えていかなければならないのかなということも、私としては感じております。

## 5番（後藤道子議員）

佐多地区の診療所だけではなく、町内、高齢化が進み、人口減少、こういうものに伴って、民間の医療体制がなくなる、そういうところも今後出てくると思いますので、その辺りも鑑みながら、この診療所体制と同じように、根占地区のものも考えながら、町民が安心して暮らせる体制づくりをしていただきたいと思いますというふうに考えます。

では3問目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に後藤議員の第3問、「買物支援事業についての」第①項、「現在の買物支援体制を強化する考えはないか伺う。」とのご質問でございます。買物弱者対策は、全国の自治体の中でも大きな課題として、様々な支援策が講じられている中で、現在、町内では、主に二つの民間事業者が移動販売事業を展開されており、地域の暮らしを支えていただいております。人口減少、少子高齢化及び町内事業者の減少が進む中で、この買物弱者対策は、生活に直結するものであるため、避けて通れない課題であると認識いたしてお

ります。行政と民間の連携、協働による町独自の取組といたしまして、買物支援の移動販売型実証事業に係る予算を今（こん）9月会議に上程しており、この事業結果をもとに、地域の実情やニーズに応じた、明確な方針を検討してまいります。

### 1番（後藤道子議員）

この買物支援事業については先ほど、同僚議員のほうの答弁と、重複する部分があるというふうに考えておりますので、大体そのときに一応聞いておりましたので、その中で、今後この移動型の商店街買物支援の実証事業を行うということですが、この中で、移動販売の中で生産者が自ら出向く販売体系によるというふうになってるんですが、この辺りをもう少し詳しく、説明をしていただけないでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

事業内容につきましては、企画観光課長に答弁させます。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

今回、補正予算計上している事業でございますけれども、例えば町内の商工業者の方々が、ご自分の車に商品載せて、例えば、どこのいついつの何月何日のどこの何時にはどこの公民館に、それが車で、5台ぐらいが一緒に行って、ある一定の時間、そこでそれぞれ販売活動をしていただくというような想定でございます。

### 1番（後藤道子議員）

いわゆる軽トラック市みたいな、そういうことだというふうに捉えてよろしいでしょうか。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

イメージとしてはそれでいいと思います。

### 1番（後藤道子議員）

このような事業者は、商店、お店の方が移動販売をされるっていうふうになると、やはりたくさん物を買っていただかないと商売にならない。また、行くまでに、先ほどの中でも出ましたが、経費的な部分が、赤字になるようであるならば、この事業は成立いたしません。

先ほど答弁にもありましたとおり、民間ができなければ、その分を行政がやらなければならないというふうな町長の答弁も頂きましたので、今後は、先ほど医療もですが、買物の支援というの、今後、高齢化が進むうちの町には、大変重要な事業だというふうに考えております。そこ辺りを十分いろんなアンケート調査などでも行われて、前回のときの移動手段のことも、アンケート調査による結果と、住民の方の要望というのはちょっと違うなとふうに感じておりますので、こういう事業される際には、やはり利用者の声を1番に聞いていただいて、どのような支援が本当に町民に届くのか。その辺りを吟味されて事業を行っていただきたいというふうに私は、考えます。

いろいろこの町、少子高齢化が進む町ですが、本当にこの町に住んでよかったと思っただけのような行政の支援、そういうことを私、議員としてもやっていきたいとい

うふうに考えております。行政に携わる者として、町民の幸せが1番そういうことを思って、今後も頑張って、やっていただきたいというふうに考えて、私の一般質問を終わります。

**議長（木佐貫徳和議員）**

休憩します。

15 : 04

～

15 : 12

**議長（木佐貫徳和議員）**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、田中明郎議員の発言を許します。

[ 9番 田中 明郎 議員 登壇 ]

**9番（田中明郎議員）**

皆さんこんにちは。

今年の夏は、地球温暖化で異常気象により、熱中対策は呼びかけられ、健康対策が急務となりました。稲作地帯では、雨が少なく、収穫量の減少が心配されているところがあります。各地で、線状降水帯が発生し、災害が発生しています。災害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。

本町では、水害や、台風襲来による災害の発生がない状況です。災害は忘れた頃に来ると言われます。今後も災害対策に心がけたいと思います。まだまだ残暑が続きます。天気予報では暑さ対策が呼びかけられています。熱中対策を心がけたいと思います。

事前に通告してありますので、回答頂きますようお願いし、壇上からは終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

田中明郎議員の第1問、町内の環境についての第①項、町長は、職務がら町内の様子を目にしていると思うが、環境や住民生活の現状について、どのように感じているか伺うとのことご質問でございます。

町政の運営において、町民の声を聞くことは重要なことだと考えており、可能な限り町内各地を訪問し、町民の皆様との対話や意見交換などの傾聴活動に努め、喜んで頂けるまちづくり、誇れるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

全国的に少子高齢化、人口減少が進み、本町においても同様に、人口減少を痛感いたしております。過疎化が進む中、小さな町でもできることにスピード感を持って、各種施策に可能な限り取り組み、一定の満足度を得られていると実感しております。

**9番（田中明郎議員）**

今、町長は町内のことを述べられましたけれども、町民の方々が喜んで頂けるまちづくりという言葉が発せられましたが、このことを忘れなく町民の方にいろいろな面で還元がされていくなれば、町民も喜んで、町を支えていただけるといふふうに思いますので、お願いをいたしたいと思います。

次に、私が町内を歩いてみて、空き家が多い。それと、今にも崩れそうな家屋が多く、防犯や生活環境に不安を感じました。そのために、今回、空き家対策撤去事業というふうに規則の中で、この支給率を上げていただきました。

こういうことを踏まえながら、町民の方に、なるべく空き家対策と解体、そしてそういうところで、車の入らないところ、このことについても言うならば車ですぐ持ち出せるところと、人力で持ち出せないところ、そういうところで、金額の上乗せがしてありますけれども、これは大変町民にとってありがたいことだと思います。

次に2番目をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

田中議員の第1問、第②項、島泊・大中尾・辺塚にトイレの設置は考えられないか伺うのご質問でございます。

島泊地区と辺塚地区につきましては、それぞれの漁港施設へのトイレ設置についてのお尋ねかと思えます。

島泊漁港につきましては、先般、地域自治会からの要望にもおいでになりましたので、今後設置に向けて取り組んでまいります。

辺塚漁港につきましては、近隣の旧辺塚小学校のトイレを活用していただいております。

また、大中尾につきましては、県道68号、鹿屋吾平佐多線、横別府から大中尾へと続く区間におきまして、トイレの設置のない区間となりますが、設置については、大隅地域振興局とも協議しており、敷地の確保、水道の整備などが必要であり、また、大隅縦貫道の整備区間でもありますので、今後も県と協議してまいります。

### 9番（田中明郎議員）

モニターをお願いします。（書画カメラ画像投影）

今、モニターで示してありますが、この、町長、モニターを見ていただいて、今、辺塚の学校とか大中尾とか出ましたけれども、私が言うには漁港のことなんですね、質問は。

漁港は町が管理をする漁港でありますので、漁民が、事業をするということで、これについては職場だと、漁港は職場だと思っております。

そういうことで、漁港には、そこで仕事をされて、そして生活環境を守るためにも、やはり、漁港内にトイレが必要じゃないかなということを漁民の方からも、言われておりますので、ぜひ、お願いをしたいということで、これは、しますとか、しませんとかいうことじゃなくて、ぜひそういう機会を見ながら財政上のことも考えながらやっていただければ、ありがたいと思います。

次に、モニターの中で、考えられるのが、大根占から入ってきて、佐多岬まではトイ

レの表示があるわけですね。何方所か。

ところが、佐多岬から行って、田尻の漁港から、大泊港あるいは間泊、そして浜尻、それから上に上がってきて、馬籠に行く方向と、折山、松山に通じる道路にそういうトイレの場所がないという、休憩する場所がないということで、それも踏まえて、聞いていただければよろしいかと思えます。

大中尾にということをご披露したのは、以前、議事録をこの質問が重複しないかなということで、議事録を調べさせていただきました。以前にも、これは前町長の際に、令和3年の3月に、前町長の際に、この回答は、商工観光課長が答弁をしたことが載っております。それと町長が就任をされて、令和3年の6月にも同じような質問があります。

先ほど、話の中で出ましたけれども、大隅縦貫道ということで費用の問題、用地の問題、電気水道の問題もいろいろとあろうかと思えますが、そういうときに利用して、先ほどの答弁も加味しながら、大中尾は是非とも、そういう位置的にも必要な場所と思えますので、そういう機会をとらえて、トイレの設置をその工事が進捗状況によっては長くかかるかもしれません。ですからできるだけ早いうちにお願ひしたいと思えます。

それと、大中尾から横別府、城内それを行ってみても、トイレの表示がなかなか見つからないんですね。旧学校にトイレを開放しているよというふうに、先ほど大中尾のことも言われましたけれども、大中尾はひっこんでありますから、なかなかトイレの場所が分からないと。

実際私も大中尾のトイレに行ってみました。入り口のほうは施錠をしてあります。裏のほうは開いています。

ということでどこが管理をして、表示が私はそういうのを場所を知っていたからいいんですけれども、知らない人なんかが大中尾の場合にどういふことをどういふふうにトイレをされているのかなと思ったりします。

ですので、やはり、学校にトイレがあるよという表示だけは、辺塚にしても、例えば横別府のところにしても、そういう表示をこの観光パンフレットに載せていただければいいのじゃないかなと思えます。

それと別にこのトイレを、これは質問を前もってしていませんけれども、私が思うのは、ここに農林水産の支援という形で、圃場トイレ等の労働環境設備の補助、2分の1と書いてあります。圃場の中に、整備されたトイレがあるのかなあというふうにも思っていますが、やはり、何をするにも、人間が生活する以上、やはりトイレは必要であると思えますので、ぜひとも、よろしくお願ひをいたします。

そしてその方向性について、町長いかがですか。

## 町長（石畑博町長）

今、議員が、モニターで出されたように、国道の269の海岸のほうは大浜からずーっともう、間を置かずにありますので、そちらはもう心配ないというふうに思えます。

ただ、先ほど言われましたように、漁港につきましては、やはり船で行かれる方、そしてまた遊漁船の方等もいらっしゃることから、今現在、間泊漁港にもう近々完成をしますけれども、設置をしました。

今、ないところを調査をしたところでありまして、その時点で、さっき回答しましたとおり、島泊地区におきましても、現状付近にないということが分かりましたので、今

後計画をしていきますということで、自治会の方々にはお話をしたところです。

辺塚については、私もお聞きしましたら、自衛隊の方が、設置をされたトイレがあって、ただ期間を過ぎると何か撤去されるということで、今、学校を使わせてもらったりしてるということでございましたので、ただ地元としては、可能であれば港の周辺に何とか設置してもらいたいということでもあります。

今、自衛隊の関係の話も出ましたが、今、地元が施設局とのいろんなお話もされておまして、多目的広場の造成も、自衛隊の補助を頂いてということで、計画をされている中では、そういった部分も計画ができていけるのじゃないかなということ考えております。

そして大中尾については、これまでもうほかの議員の方々もいろんなご質問されておりますので、今さっき議員がおっしゃったように、完成してからちゅうともういんのこっか分からなくなっちゃいますので、大中尾の横別府側と、そしてまた、いわゆる大中尾の学校の上ですね。あの周辺はやっぱりそういった景勝地ロケーションもいいですので、そういった部分を含めた形で、県とも協議をしていきつつ、おいでになる方々がそういった部分で困らないような、さっきおっしゃいました表示の関係とか、そこもきっちり、努めていきたいというふうに思いますので、現状としてはそういったことをごさいますのでご理解頂きたいと思います。

## 9番（田中明郎議員）

1問目のことについては、なるべく早く設置ができるように、取り計らいをお願いしまして、2問目に進んでもらいたいと思います。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

田中議員の第2問、子育て環境についての第①項、脅威的な暑さでエアコンを利用したの体調管理が呼びかけられている。保育所の園児室、給食室には、エアコンが設置されていない状況であるが、園児の健康管理のために、早急にエアコンの設置は考えられないか何うとのご質問でございます。

子どもの安全・健康と保育環境の確保は極めて重要であると認識しております。

はまゆう保育所は、事業主体が社会福祉法人で、民間であることから、国、県、町での補助事業もありますので、補助金を活用して設置されることを助言してまいります。

## 9番（田中明郎議員）

私も認識が薄かったわけですが、これは社会福祉法人ひかり福祉会のほうから、法人佐多みらいのほうに、移ったという状況だったんですが、私はあくまでも、町が設置をして、そしてその後、佐多みらいが法人じゃなくて佐多みらいが、受けてやってるのかなというふうに理解をいたしましたので、介護福祉課長並びに担当者、副町長にもいろいろ聞いたりして、そして、失礼なことも言ったかもしれませんが、やはりそういう内容がですね、理解をできなかったということを反省しております。

そしてこの社会福祉法人の資産状況を見せてもらったんですが、先ほど町長は、補助事業でということをおっしゃいましたけれども、なるべく早く補助事業の申請をしたほ

うが良かったのかなと、私も思っております。

大変、私も反省をしておりますが、何せこういう暑さです。いまですね、私が朝、温度は何度ですかと1回聞きました。そのときには、この設定温度が24度、今、設定温度を見ますと26度と、この中で私たちはこういう業務をしてるわけですがけれども、保育園児、7名、佐多保育園の場合は、園児がおります。その中の、3名が、0歳児から1歳児ということで、冷暖房の部屋がありますけれども、他の4人はエアコンのない部屋で、朝から帰るまで耐えながら、そういう園の活動をしてるわけです。

私は、自分で11時頃、その園を見に行きました。子どもたちが汗をかいて、そして、町のほうで現地を視察されて、壁掛けの扇風機を1個、今年つけてもらいましたと言われました。けれども、壁掛けの扇風機、固定の家庭用の扇風機が2台ほどあったと思うんですけども、その扇風機は、部屋の中の温度を下げるものじゃないですよ。

ただ、そのこの部屋の中の空気を循環するだけですので、この状況を踏まえて、私は情けなくなりました。自分の孫はこういうところに行っておれば、即、連れて帰りたいというふうに思ったところであります。

そういうところですけども、この園児の姿を見て、生活態度を見て、健康管理、国も呼びかけている熱中対策をするために、早急に移動用のエアコンでもいいと思います。リースのエアコンでもいいと思います。

法人が、設置をしなければならないというふうに私は理解をしましたがけれども、そうじゃなくて、法人が7名の中で捻出をされる予算があるのかなというふうにも、感じました。そういうことですので、町長、今私が言った、仮設の移動用のエアコンそれか、リースでもいいですから、ここ暑さがまだ9月10月までは続くと思います。

これを先ほど言いましたとおり、私たちはこの執務の中で、朝24度、今26度の設定温度の中で、こういうふうにして、業務をしておりますけれども、子どもたちのことを考えたら、どうですか。朝も出ましたけれども、町長の専決でできる方法もあるんじゃないですか。今、このことを聞かれた同僚議員の方も反対はできないんじゃないかなと思いますので、町長、回答をお願いします。

## 町長（石畑博町長）

流れ的には、やはり法人であるとも、補助金の内容がございますので、国、県、町が3分の1ずつです。この事業の申請をされていけば、それはもうすぐできる可能な話なんです。

介護福祉課からも案内もされているということで聞いておりますので、そういった部分としては、根占こども園、つじみ保育園もそういった対応をされておりますので、基本的にそういった対応すべきと考えますので、流れ的には、今、議員が熱くお話しされた、それが、本来の気持ちだというふうに思っております。

今後もう秋口になる今後のこともありますので、どういった対応するかについては、また、園とも語らなきゃなりませんけれども、あくまでも、根占こども園、つじみ保育園、こういった形を同じ形のことの支援でいかなければならないと思いますので、そこはご理解頂きたいと思います。

（介護福祉課長なんかないですか。いいですか。）そういった意味でございますので、ご理解頂きたいと思います。

## 9番（田中明郎議員）

私もその補助金の在り方については勉強不足で、なんで前年度にこういう申請をしてなかったのかと、園のほうにも疑問を持ちますけれども、道義的に今、町長、先ほど私が言いましたとおり、私たちはこういう環境の中でありますけれども、園児は30度、31度以上の中で、生活を今、現在してるんですよ。

それを道義的にみて、やはり、善処ある対応をしてくださという要望をしておきます。強く要望しますので、よろしく願います。

次に②項目願います。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に田中議員の第2問第②項、はまゆう保育所、佐多児童クラブの運営をどのように考えているか伺うとのご質問でございます。

令和5年度より前法人から事業継承され、社会福祉法人佐多みらいとして、保育所、児童クラブの運営をされております。

現施設の老朽化や設備整備など多くの課題があり、安定した環境、維持のため、園児、児童の安心安全の確保が必要と考えます。

現在、児童クラブは佐多小学校にて運営しております。

法人からの要望も頂いていることもあり、保育所につきましても、同施設内での運営が望ましいことから、旧佐多小学校への移動することを前提に計画を進めてまいります。

## 9番（田中明郎議員）

今、回答をしていただきましたが、旧佐多小学校への園の移転ということは、次年度からする計画というふうに理解をしてもよろしいですか。

## 町長（石畑博町長）

事務的な流れとして、この3月までは学校はありました。そしてまだ、今の学校から、一部、動かすいろんな用具等もございますので、そしてまた今、小学校のプールはまだ佐多小中これからの子どもたちが来て使っておりますので、この4月以降が旧佐多小になりましたので、それからあと用途の変更とか事務手続等していきまして、この1年にかかるということは、ご本人にも申し上げておりました。

今現在、アンケート等もとっておりますが、やはり地域の館でございますので、幅広い意見を聞きながら、はまゆう保育所については、下のほうに移ってくることは前提の形でのアンケートと捉えていただいていると思います。

## 9番（田中明郎議員）

今、旧佐多小学校へ保育園を移転するという方向性を頂きましたが、もう間違いのないということで、よろしいですね。

## 町長（石畑博町長）

法人施設の保育園ですので、法人が、使用の貸付けの申請を出されれば、それでいい

わけです。それに無償であれば、議決案件、有償であれば、そのまま貸付けという流れで進んでいけるというふうに思います。

### 9番（田中明郎議員）

次年度について保育園側もいろいろ危惧しておりますので、やはり、次年度からアンケート調査は進められておりますが、次年度から旧佐多小学校のほうに移転をするということを、確認をして、次の3問目に、お願いします。

### 教育長（山下四郎教育長）

次に、田中議員の第3問、文化財保護についての第①項、文化財保存会等で活動している団体数、活動状況、補助金支給団体数、今後の取組を伺うとのご質問でございます。

まず、無形民俗文化財として、本町の伝統芸能、伝統行事の登録は14件です。うち1件が鹿児島県指定、4件が町指定です。

活動状況については、いずれも、地域の高齢化や人材不足によって継承が厳しい状況でございます。

しかし、うち1件は、昨年度から活気が戻り、今年度も盛大に実施されるなど、4件が毎年、定期的で開催されている状況です。補助金支給団体数については、令和6年度実績で2団体でございます。

今後も政教分離の原則を遵守しつつ、文化財としての保存伝承について支援してまいります。

また、行事の運営を支える人材育成が最大の課題であると認識しておりますので、地域の皆様と、後継者不足の課題を共有し、人材育成に結びつく公民館講座等の充実、及び広報等を活用した町民の意識や関心を高める取り組みを進めていきたいと考えております。

さらに、文化的価値を後世に伝えていくため、行事を映像として記録保存する取り組みも進めてまいります。

### 9番（田中明郎議員）

今、活動状況4件というふうにおっしゃいましたけれども、4件は私が把握している状態では3件、1件漏れあった場合には教えてください。

まず八坂神社の団体と、島泊のお祇園さあ、それから、佐多の御崎まつり、そのほかには。

### 教育長（山下四郎教育長）

大浜のごれっそうがあります。ごれっそうが、先ほど言いました、昨年度ぐらいから活気を呈しているものであります。

### 9番（田中明郎議員）

補助金団体の数が2とありますけれども、これは大体こちらでも把握を毎年2団体は、活動しておりますから、補助金の支給団体は大体把握をしておりますが、大浜のほうと、私が思ってるのは先日、島泊の役員の方と話をするとき、お祇園さあも経費が、食糧費なんだけれどもかかるよねと。次に、お祇園さあは個人個人の家をずーっと回っ

てきますから、その方向で、自治会の方向でもお金も要るよねーと。そしてまた、個人でそれを受け取るところも、受け取られんようになってきているということですから、この島泊に対しても、なんらかの文化財保護という面から、活動をしてるわけですから、何がしかの、その経費の補助というのは、できないのかなと。

それから今言った、大浜が去年からということですから、そういうふうに活動するにはなにせ、活動する前段の準備が大変必要なんですね。例えば祭りにしても、八坂神社にしても、当日の運営はみんな出てきてくれますけども、前日までの運営、例えば私、大泊ですから、この祭り、郡にあるおみこしを田尻のほうに1週間前に持ってきて、田尻がそれを保管するために保管場所に持って行って、そして掃除をして当日やるということ。

それからその祭りの前日には大泊の公民館に、傘と鉾が保管をしてありますから、その準備。以前は各、外之浦、尾波瀬というふうにしてありましたけれども、そういう旗びらき、傘びらきというふうにして、みんな集まって、またそこで修理をしながら祈願をするという活動をしてるんです。

そういう準備も大変ですから、準備のほうにも、これは後で町長に答えてもらいますけれども、そういう経費もいるんだよということを理解をしていただいて、その今活動している団体に教育委員会のほうから、こういうこともあるんだよということで、支援のほうでお願いをしたいと思います。回答はよろしいです。

(「次、②項目も一緒こたえ。」と、教育長へ問いかけ。)

### 教育長（山下四郎教育長）

では次に、田中議員の第3問、第②項、児童生徒へ郷土の文化財の継承、町民の方々の参加、広報活動はどのように考えられているか伺うとのご質問でございます。

児童生徒への郷土の文化財継承は、地域の歴史や文化を受け継ぐための礎となるものであり、児童生徒がそれらに触れ、理解を深めることで、郷土愛や地域への誇りを醸成し、地域社会の一員としての責任感を育み、地域の活性化につながる大事なことだと考えております。

学校では、学習指導要領が掲げる趣旨を踏まえ、本町でも教育課程の中で、伝統行事や文化財について学習する機会を位置づけております。

また、青少年育成事業においても、文化財に触れる機会を設けているところでございます。

町民の方々の参加、広報活動については、引き続き保存会や自治会の要望に応じて、町広報紙や防災無線等を活用し、呼びかけてまいります。

### 9番（田中明郎議員）

教育委員会としても、そういう広報活動、それから児童生徒への社会科の副読本ですかそれを見せていただいたりしておりますので、やはり、時代を担う次にまた地域の伝統ある行事を継続していただくためにも児童生徒への継承の意味でも、広報活動必要と、例えば根占のほうにしては夏休みですよ。佐多の祭りにしては土曜、日曜にしますので、なるべく学校のほうとも社会教育の一環ということで、児童・生徒の参加を促すためにも広報をしてもらいたいと思います。

次に③項目、お願いします。

**町長（石畑博町長）**

田中議員の第3問、第③項、保存会への活動補助金は適当であると思うか伺うところのご質問でございます。

保存会への補助金につきましては、妥当であると考えております。

文化財や伝統行事は地域の生活様式や歴史と深く結びついた重要な資源であり、町の財産であると考えます。

また人口の高齢化とともに、担い手不足が進む現状を踏まえ、後世へ継承していくためには必要不可欠な支援であると認識しております。

ただし、補助金の適正化を高めるために、政教分離の原則を遵守することは当然のことであり、支援の目的と成果が明確である必要があります。

財源の公平性を担保しながら、保存会の財政状況、活動内容等について、教育振興課と保存会で協議がなされた上で補助金申請が行われ、それに基づき交付しておりますので、補助金の金額及び支出におきましては、冒頭申し上げた内容だということと考えております。

**9番（田中明郎議員）**

補助金については、町長は適当であるというふうに判断をされております。これは、町長、御崎まつりに、もう何年か、参加を、見学やらされておりますが、人の数はどのように、4回あるいは5回、参加をされていきますので、当初のときと、去年のときの人の流れ、人の参加の数、どう思われますか。

**町長（石畑博町長）**

御崎まつりも、本当にまずはもう担ぎ手の不足、これが1番の悩みであるというふうに思っております。

そしてまた、地域地域が、浦々の皆さん方もご高齢になられて、なかなかこの祭りの支援が厳しいということも聞いているところであります。私もこのご質問があつてから複雑なこの組織の流れですので、御崎の奉賛会もあります。そしてまた、実際される保存会もあります。

この流れで、実際には、佐多それぞれの地域の関係の方々が、奉賛会にまず費用を納められて、それからまた一部がこうして実行委員会の、ある意味、補助らしき方に来てるようなこともお聞きしておりますので、今、声としてあるのは、このままじゃもう、例えば担ぎ手も絶えるだけになっていくということで、やはり祭りの存続自体が危ぶまれるということでもお聞きしておりますので、今後、根占地区の祇園、そしてまた佐多の御崎祭り、これが今、活動を大きくされておりますので、関係の組織の方々とも、協議をしていきながら、何とかうまくつないでいける流れをつくっていくためには、まずはその議論からしていったって、そののちに、いわゆる支援の補助等について議論が流れていくものというふうに考えております。

**9番（田中明郎議員）**

今、保存会の方、あるいは実行委員会の方と協議をしながら、補助金についても、前向きにとらえて、私は今おるんですけれども、なぜかという先ほど出ましたとおり、人手が担ぎ手が少ない。それと、コロナ禍において、各自治会で、おもてなしということで、神輿が到着したら、そこに、中座をして、おもてなしをするわけですね。そういうのもコロナ禍でできなくなったというか、しなくなったわけです。

それで、やはり地域の方の参加もしないんじゃないかなと思ったりしますので、従来、行われていた姿にするために、経費もまたかかると思います。

先日、実行委員会の会長さん、それと神主さん。しょ・・・の方、それと大泊自治会の代表の方、と話をする機会を設けて、今までは、幾らの予算でどうしておったということまで出して、今後必要な経費をば、また、教育委員会にお願いをしようかということで、やっていますので、祇園の方はもう今は済んでるわけですね。8月。御崎まつりのことは今からですので、申請書もまだ上がってきてないと思います。

だから、ここに私はもらって教育委員会からもらっているのは、御崎祭りの保存会は、去年はこれこれという金額で、それ以上になると思いますので、支援のほうをお願いをしたいと思います。

というのは、補助金交付申請のほうで見えますと、予算が100万円ほど教育委員会のほうはとってあるわけですね。それで、祇園のほうにいくら、祭りのほうにいくらと、いうふうにありますので、予算の範囲内で、支援を頂きたいというふうに思いますが、どうですか。町長。

#### 町長（石畑博町長）

補助金を増やすだけでうまくいくとも限りませんので、祭り全体をいわゆる祇園祭、佐多の御崎祭り、もうこれ、職員の若手はそっちにいつも出ておりますので、非常になかなかなんですよ。職員に対しても。

それを考えますと、全体の在り方を踏まえた形で、今後この祭りの流れをつくったときに、必要な経費であればそれは必要だというふうに思いますので、今年度、今、予算の枠内での範囲でも、協議の上で取り組んでいければというふうに思います。

#### 9番（田中明郎議員）

予算の範囲内で、よろしくお願いします。

次をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

次に、田中議員の第4問、水産資源の発掘、漁業者への支援についての第①項年々減少しているトサカノリ、テングサなど、漁獲量を増やすための計画、新たな水産物資源の発掘栽培計画はないか伺うとのご質問でございます。

南大隅町の水産資源であるトサカノリにつきましては、気候変動や生息環境の変化により、水揚げ量が減少傾向にあるとお聞きしているところでございます。

水産資源の減少は、漁業者の収入源の創出と、生活の安定性低下につながり、持続可能な漁業経営を困難にすることから、現在、地元の漁協と連携し、トサカノリの回復及

び増殖を目的に、生息環境の検証及び改善に向け取り組んでいるところでございます。

また新たな水産資源の発掘栽培計画につきましては、引き続き県及び関係団体と連携を図り、取り組んでまいります。

### 9 番（田中明郎議員）

だいたい、今、回答をしていただきましたが、やはり特産であるトサカノリ、これは毎年、水揚げが少なく、また漁業者自体、潜水をする人自体がもう高齢化というようなこともあって、今大体 18 人ぐらいおるんですかね。そういうことで毎年減っておるわけです。やはりトサカノリの量がとれないということも一つの原因であります。

そういうことで、今年度、町の事業の補助をもらって、水産振興のほうで、各トサカノリをとる振興会で、トサカノリの母藻といいますか、ノリを袋に入れて沈めて胞子を出して、そして、着床をさせるというような取り組みを何年か前にもやったんですけども、なかなか事業規模が小さくて、うまくいってなかったんですよ。

そういうことで今年は、事業も 4 か所、各振興会でやっておりますので、そういうのを、見ていただいて、やはり、発掘をしないと漁業の行く末はもうないわけですよ。

今、後でも言いますけれども、以前、行っておりましたトサカノリ、それから魚、イセエビの増やすために、築磯事業という国の補助があったんですけども、それを町、県、国が負担金を出してやったは事業あります。今日、経済課の佐多の時の水産の担当、上籠くんとも話をしたんですけども、もう一度この築磯事業というのはできんとかと。県のほうにちゃんと聞いて、これは、今ですね、築磯事業でやってるのが、ブロックをつくってブロックは海の中に入れると。その頃私も担当で、築磯事業の担当もしたんですけども、そのときは自然石、桜島から石を持ってきて、海に沈める、そうすると石ですから、凹凸ができて、その間に隙間ができます。イセエビも大きいものだけじゃありませんので、小さいものが入るイセエビ、大きい、小中大とかですねそういうふうに空洞ができて、その中に育つわけです。

そういうことで、水産試験場の試験も、担当のときに、外之浦の奥に、稚魚、白い稚魚なんですけど、これがずーっと漂流をして、いくんだ、どこに生息するか分からないということで、その当時、担当者が言った言葉が、イセエビの養殖ができればノーベル賞もんやねというようなことを今でも、心に留まっています。それほど難しいと。養殖はですね。そういうことなんです。

そういうことでありますので、所得向上につなげるために、いろんな資源の発掘をば、検討していただきたいと思います。要望をしておきます。

次をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、田中議員の第 4 問、第②項、イセエビ、飼い付ブリ、一本釣り、刺し網漁業者は温暖化と気象状況等により、漁獲量の減少、魚価格の低迷により、経費がかさみ、出漁しない漁業者も見受けられるが、えさ代、燃料費、刺し網購入者に支援する施策は考えられないか伺うとのご質問でございます。

本町におきましては、燃油価格及び物価高騰対策といたしまして、国の交付金を活用

し、漁業用燃油高騰対策や特定漁業用資材高騰対策の支援を行ってきたところでございます。

今後も国、県の支援策を活用しつつ、関係機関のご意見を頂きながら検討してまいります。

また、資機材の購入につきましては、購入額の要件等はございますが、経済課所管の産業振興支援事業等をご活用頂ければと思います。

## 9 番（田中明郎議員）

ただいま回答をしていただきましたけれども、このイセエビ、それと飼付ブリ、一本釣り、刺し網漁業のほうについて、今まで支援がないよねということで、漁協のほうで、いつも話題になってた事なんです。例えばこの事業の中で、経済課なので、今年、今、改正をしていただきましたけれども規則の中で、100万円以上の場合には10%を15%にするよと。その分だけでも業者は、うれしくて、いい方向に行ったねという方法でしております。

一応対象者がもう1人、岬のほうで、出ておりますので、100万以上のものを買って、その対象者が15%以上のものを補助金申請しております。これは経済課のほうに申請をしてありますので、この点については大変喜んでおります。

ですけれども、質問をしました。これについては町長ぜひとも、何らかの方法でしていただきたいと思っております。

というのは、岬漁協、根占、佐多漁協、これを調査していただきましたけれども、こうし料ということで、このイセエビ網を投入する人については幾ら幾らのお金を組合がとるわけです。こうし料、令和4年度に、イセエビ漁業をする人がこうし料というのは佐多岬には私も漁民ですから、年間1万5000円のこうし料を払うわけです。

そういうことで、佐多岬漁協で令和4年に47人いた人が、毎年1人2人減っていくわけです。そして去年は44人、生産量も毎年減っていきます。

私が水産を担当する頃は、約年間佐多岬10トンありました。ところが、6年度で1.7トンに収量が減っております。

先ほど、築磯事業のお願いをしましたけれども、そのようなことで、年々人が減っていくということですのでそれをやはり高齢者の方が、80を超える方が大泊に1人いらっしゃいますけれども、その方が去年までは、辺塚まで行きおったんですね。イセエビ網を入れに。ところが1時間、馬力が30馬力なもんだから1時間半ぐらい片道かかるんです。そういうことで、それで、もう、辺塚まで行かないというようなことをおっしゃっていますから、漁民の網をする、揚げに行くということは生きがいだと思っておりますので、ぜひともこの方向を見いだして、支援の方向で、よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうから、以上で終わります。

## ▼ 散 会

### 議長（木佐貫徳和議員）

これで、本日の一般質問は終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前 10 時から本会議を開きます。  
本日はこれで散会します。

散 会 : 令和 7 年 9 月 8 日 午後 4 時 0 6 分